

証券取引所セミナー (アジア地域)

STOCK EXCHANGE SEMINAR FOR ASIAN COUNTRIES

地域限定化条件: アジア地域

定員 7名 J0403471

背景及び目的	途上国の経済成長の過程において、証券市場の果たす役割は非常に重要である。証券取引所を設立してまだ日の浅い国及びこれから証券取引所を設立する国にとって、東京市場のような成熟した市場の経験や現状を理解することは、将来における自国の証券市場の健全な発展のため有用である。本研修では、日本の証券市場、とりわけ証券取引所についての基礎的な講義の習得を目的とする。	資格要件	(1) 証券取引所の職員。その国に証券取引所がない場合、証券市場の監督機関の職員 (2) 年齢25才以上50才以下の者 (3) 英語能力を有する者
到達目標	本セミナーでは、日本経済における証券市場の役割、日本の証券市場における証券取引所の役割及び証券取引所、特に東京証券取引所の機能と運営についての理解を得ることにより、自国市場の発展に資することを到達目標とする。	研修期間	2004.5.9 ~ 2004.6.3
コース内容	講義、見学により構成される。 (1) 証券市場概論 (日本経済と証券市場、会社法と証券市場、証券取引法、証券市場の国際化、日本証券業協会、証券取引等監視委員会の業務、等) (2) 証券取引所 (証券取引所概要、会員制度、上場制度、審査制度、株式売買制度、決済制度、株式市場、債券市場、派生市場、証券保管振替制度、コーポレートガバナンス等)	分野課題	金融
		使用言語	英語
		主な実施機関	東京証券取引所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
協力期間	2000年度から2004年度まで	特記事項	



**民間セクター開発**

*Private Sector Development*

企業ネットワークによる中小企業振興 Enterprise Networking Regional Development II 地域限定化条件：アフリカ地域		定員 10名 J0400895	
背景及び目的	地方行政と市民のシナジーを目指し、これまでの社会のあり方の是非について考えるヒントを提供することを狙いの一つとするものである。アフリカの枠組みの中で地方行政の役割の変容、市民の公的セクターへの参加などをもとに成長のためのエンジンを仕掛けることで、アフリカ諸国の農村地域社会の脆弱性を克服することを構想した。	資格要件	地域行政を担うもの。大卒以上の知識レベルを保有するもの。過去、公務員を対象としていたが、商工会議所、民間企業のマネージャーなど民間人の参加も必要。学問的に知識は、大卒以上。地方行政機関（県レベルの局長・次長）、さらにその下位にある地方行政機関の長。商工会議所等の代表。
到達目標	(1) マクロ環境（中央の産業政策を含む）が正常に機能することを検証しうる能力を高め、実際に経済学的なデータ解析を行える (2) 地方行政の役割の変容、民間セクターの強化策について具体的な産業振興策の策定 (3) 企業ネットワークの形成の仕方、その意義を理解し帰国後詳細・中小企業群をネットワークすることができること。 (4) 市民・市民グループ（NGO,CBO）の行政へのアクセス、市場への参加促進案の策定	研修期間	2004.10.19 ~ 2004.12.7
		分野課題	中小企業育成・裾野産業育成
コース内容	以下の内容の講義・討議 (1)日本の経済開発経緯とその政策 (2)地方・地域の経済開発 (3)企業ネットワーク化	使用言語	英語
		主な実施機関	(株)東京リサーチインターナショナル
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

工業プロジェクト評価と中小企業育成セミナー SEMINAR ON PROJECT APPRAISAL FOR INDUSTRY AND SME'S DEVELOPMENT		定員 10名 J0403528	
背景及び目的	開発計画策定に携わる開発途上国の行政官及び専門官に対し工業開発プロジェクトの立案段階から評価段階に至るまでの一連の知識・手法を修得せしめ、また、中小企業育成政策との関連を日本の経験との比較を通じて理解させ、適切な応用により開発途上国の経済発展に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)幅広い意味において立案に関わる部長クラスの行政官であり、中小企業育成に関心があるもので、当該分野において4年以上の経験を有する者。 (2)大卒以上又は同等に学歴を有するもので年齢30歳～45歳の者。 (3)6ヶ月以上日本で研修を受けた経験のない者。
到達目標	本コースの到達目標を次の3点とする。 (1) 日本の経済発展の経験をとらえて、参加国に適正な中小企業育成政策を選択するための判断能力を養う。 (2) 中小企業を含めた工業開発計画に必要な財務・経済・社会経済分析手法を修得する。 (3) 工業開発計画のマクロ計画とミクロレベルのプロジェクト評価との関係について理解力を深める。	研修期間	2004.6.1 ~ 2004.7.15
		分野課題	中小企業育成・裾野産業育成
コース内容	日本の経済発展・中小企業育成の紹介 1. 経済発展・工業化 2. 中小企業育成のための政策・体制 プロジェクト評価 1. 財務分析 2. 経済分析 3. 社会経済分析 ワークショップ、レポート作成・発表 カントリーレポート発表・討議 各種企業等の視察	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)国際開発センター
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

総合的経営管理 Synthetic Business Management		定員 10名 J0400842	
背景及び目的	開発途上国では、産業施策や新しい経営技術の導入等の努力が試みられているが、それらを有機的に統合し、産業の底上げを行うには、経営管理の基礎を習得した人材の育成が急務である。日本型の経営管理の概念・手法は生産性向上の概念・技術が核であり、これにより、わが国の経済発展が可能になったと言っても過言ではない。このような経営管理技術の蓄積は、開発途上国が産業の育成を進める上で実践的に活用することができ、有用なものと言える。	資格要件	大学卒または同等の学力を有する者で、以下について十分な実務知識を持つ者a. 全社的経営管理b. 工場レベルにおける生産性向上c. 生産管理技術とその技法d. 生産管理、コスト管理、納期管理の実践的技法e. 生産性を妨げる事柄の低減・製造業を中心とした生産性向上又は産業の育成に関わる公共団体又は政府の職員、コンサルタント、上記のモデル企業幹部
到達目標	目標1 総合的経営管理に関する技法、技術を講義、訪問、討議、実習、産業人交流等を通じ、実践的に習得する。 目標2 習得した総合的経営管理手法を活用しその応用力を醸成する。 目標3 帰国後研修生自身が産業界等におけるリーダーとして研修内容を実践・指導できるようになる。	研修期間	2004.5.11 ~ 2004.7.18
		分野課題	中小企業育成・裾野産業育成
コース内容	下記の項目につき、講義、実習、訪問、討議、発表などにより研修を行う。 (1) 日本の経営の特色及び企業活動に関する社会支援体制 (2) 総合的経営管理と経営品質の向上 (3) 人材育成、マーケティング・経営戦略・原価管理・付加価値分析・財務分析 (4) 生産性向上活動の概要と実践 (5) IE手法 (6) 企業現場改善実習 (7) Just in Time, TQM, TPM (8) 産業界交流 (9) 提案の実施 (10) アクションプラン作成	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)社会経済生産性本部
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

中小企業振興のための技術支援Ⅰ(バイオ・高分子産業分野)			
Technical Support for SME Promotion I(Biotechnology/Polymer Technology)			
定員 10名 JO400904			
背景及び目的	本コースでは、「バイオテクノロジー」もしくは「高分子工学」の専門家に対し、これら分野の技術移転のほか、中小企業に対する技術支援の方策について学ぶ。	資格要件	大学院修士課程修了者、同等以上の能力を有する者。(バイオ選択者) 生化学、発酵学、食品化学、応用微生物学のいずれかを専攻した者。
			(高分子選択者) 化学、化学工学、高分子工学のいずれかを専攻した者。公的研究機関における研究員もしくは大学教官。その他、技術者を指導する立場にある者。
到達目標	(1) 我が国、特に大阪市の中小企業の実情および国や大阪市の支援体制を理解する。 (2) バイオテクノロジー分野または高分子工学分野について、中小企業技術支援を効果的に実施するための広範な知識・技術(研究開発、試験分析評価など)を習得する。 (3) バイオテクノロジー分野または高分子工学分野における中小企業技術支援について自国の抱える問題点・課題を明確化し、効果的で実効性のあるアクションプランを作成する。	研修期間	2004.5.6 ~ 2004.7.31
		分野課題	中小企業育成・裾野産業育成
		使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市立工業研究所
コース内容	(1) 中小企業技術支援政策 (2) バイオテクノロジーもしくは高分子分野における専門技術習得	所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

中小企業振興のための技術支援Ⅱ(有機化学工業・無機化学工業)			
Technical Support for SME Promotion II(Organic Chemistry/Inorganic Chemistry & Metal Materials)			
定員 10名 JO400905			
背景及び目的	本コースでは、「有機化学工業」もしくは「無機化学工業」の専門家に対し、これら分野の技術移転のほか、中小企業に対する技術支援の方策について学ぶ。	資格要件	大学院修士課程修了者、同等以上の能力を有する者。(有機化学選択者) 有機化学、有機工業化学のいずれかを専攻した者。
			(無機化学選択者) 無機材料工学/金属工学を専攻した者。公的研究機関における研究員もしくは大学教官。その他、技術者を指導する立場にある者。
到達目標	1. 我が国、特に大阪市の中小企業の実情および国や大阪市の支援体制を理解する。 2. 有機化学分野または無機化学分野について、中小企業技術支援を効果的に実施するための広範な知識・技術(研究開発、試験分析評価など)を習得する。 3. 有機化学分野または無機化学分野における中小企業技術支援について自国の抱える問題点・課題を明確化し、効果的で実効性のあるアクションプランを作成する。	研修期間	2004.8.29 ~ 2004.12.4
		分野課題	中小企業育成・裾野産業育成
		使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市立工業研究所
コース内容	1. 中小企業技術支援政策 2. 有機化学分野または無機化学分野における専門技術習得	所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

中小企業診断			
CONSULTANCY SERVICE FOR SMALL & MEDIUM ENTERPRISES			
定員 9名 JO403456			
背景及び目的	開発途上国の中小企業振興開発・機関に所属する専門指導員に対して、当諸国の中小企業をさらに振興させるために必要な知識とノウハウを付与させることを目的とし、研修員にその国の個々の企業及び地域産業・工業団地等の企業集団に対し、診断・コンサルティング・セミナー・教育訓練等により、有効かつ適切な指導を行い得る能力を習得させ、当該国の中小企業の振興に役立たせることを目標とする。	資格要件	(1) 中小企業振興開発機関に所属している者 (2) 財務諸表を作成する基礎知識を有する者 (3) 当該分野で3年間の職業経験を有する者、企業経営に関する基礎訓練を既に受けた者 (4) 年齢が30歳から45歳の者
到達目標	研修員がコース終了時には下記の内容を習得することを目標とする。 (1) 企業経営と診断技法の重要性とノウハウが理解出来る。(2) 日本の産業構造と中小企業の実態を事例に、診断技法の習得度を深める事が出来る。(3) 中小企業振興のための施策と制度が理解出来る。(4) 上記目標を達成し、診断実習を通じて研修総括及び研修成果を確かめる事が出来る。	研修期間	2004.5.4 ~ 2004.8.2
		分野課題	中小企業育成・裾野産業育成
		使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 中小企業診断協会愛知県支部
コース内容	講義と中小企業への見学を中心に構成される。 (1) 日本の中小企業概論 (2) 診断技法各論(診断制度、技法、生産・財務・労務・情報・品質・マーケティング管理) (3) その他(中小企業施策、下請け制度、小集団活動) (4) 関連施設見学(研修の終りに1週間の企業診断実習及び報告会を実施する)	所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

APEC知的財産権 INTELLECTUAL PROPERTY FOR APEC ECONOMIES 地域限定化条件：APEC地域 <span style="float:right">定員 20名 J0400736</span>			
背景及び目的	近年APEC域内諸国は、地域規模の経済発展に極めて重要な役割を担うようになった。これに伴い、先進国からの技術移転及び途上国における技術開発を促進するため、途上国において工業所有権制度を創設、拡充、及び同制度を運用する有能な人材を育成することが必要である。そのため、APEC地域の工業所有権庁の審査・事務処理能力を向上させ、同制度を効果的に運用できるよう人材育成を行う。	資格要件	(1) 工業所有権分野に係る政策担当者 (2) (1)の経験年数が3年以上である者 (3) 25歳以上50歳以下の者 (4) 大学卒業もしくはこれと同等の資格を有する者 (5) 十分な英語力を有する者 (6) 心身ともに健康な者
到達目標	工業所有権制度が、発明、デザイン及び商標を保護することによって産業の発展を促進するための制度的基盤をなし、開発途上国の自立的発展のためには不可欠であることを認識させる。さらに、審査実務に関する専門的技術と先端の知的所有権関連知識、国際制度調和に係る工業所有権庁の連携、情報交換の重要性について理解させる。	研修期間	2004.8.26 ~ 2004.10.6
		分野課題	産業基盤制度
コース内容	工業所有権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）に関する審査（実体審査）に携わる職員に対し、その資質の向上を図るため、審査手法などの実務、時代の変化に対応した個別分野（先端審査分野、IT技術を利用したサーチ手法、国際的知的所有権侵害等）に特化した研修を行う。研修カリキュラムは「共通研修」と、研修員の専門分野に応じて特許、意匠、商標、行政の4グループに分かれて行うグループ研修で構成される。	使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 発明協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

アジア太平洋法定計量システム ASIA PACIFIC LEGAL METROLOGY SYSTEM 地域限定化条件：アセアン諸国 <span style="float:right">定員 6名 J0400767</span>			
背景及び目的	開発途上国の現地政府又はこれに類する機関で法定計量の分野で検定検査の実務に従事し、またはその指導的立場にある者を主たる対象として、日本における検定検査制度等の法定計量分野に関する講義・実習を行い、また、計量器製造工場、計量管理実施状況、各種検査実施状況の見学等を通じて法定計量制度及びその運用方法を習得。もって、研修員の法定計量技術レベルの向上を図る。	資格要件	(1) 政府機関またはそれに準ずる機関で、現に法定計量の分野で検定検査等の業務に従事し、またはその指導的立場にあり、3年以上の経験年数を有する者 (2) 大学卒業または同等の学識を有する者 (3) 30歳以上45歳以下の者
到達目標	(1) 法定計量制度の体系及び内容を習得する (2) 日本の検定及び定期検査の方法や計量器の構造などを幅広く学ぶ (3) 日本における計量行政と計量技術に関する最新情報を習得する。	研修期間	2004.6.1 ~ 2004.9.6
		分野課題	産業基盤制度
コース内容	講義、実習視察という下記の共通プログラムで構成されている。 (1) 日本の計量法令一般 (2) 国際計量機関・システム (3) 技術研修：計量標準、型式承認、検定・定期検査、基準器検査、その他検査 (4) 事業所視察研修 (5) その他（日本語研修、研修発表会等）	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

アジア太平洋民間協力 BUSINESS MANAGEMENT COOPERATION IN THE ASIA-PACIFIC 地域限定化条件：APEC加盟諸国 <span style="float:right">定員 15名 J0400722</span>			
背景及び目的	本コースの目的は、グローバル化の進行する中における、アジア-太平洋諸国、日本、日本企業の役割に焦点をあてるものである。グローバル化の定義には多様な定義があるが、このコースでは諸国間を財、人間、資本、情報などが国境を越えて流れて行く様に焦点をあてて研究し今後のビジネスの舵取りに貢献する事を目的とする。	資格要件	・40歳未満 ・民間ビジネス分野に勤務する者 ・マネジメントを担当する者
到達目標	こうしたグローバル化に対するアプローチを通して、研修員にはビジネスリーダーとしての広い理解と知見を習得することを目標とする。	研修期間	2004.6.8 ~ 2004.7.21
		分野課題	産業基盤制度
コース内容	本コースの根拠を貫くカリキュラムはグローバル化のプロセスが世界、地域レベル、あるいは企業レベルでどのように進行してゆくかについて学ぶ。これらのレベルで以下の事項につき更に詳細な検討を加えることとする。 1. 国際政治経済 2. グローバルガバナンス 3. グローバル化時代のアジアと太平洋諸国 4. 地域協力 5. 経済開発と構造改革 6. 日本のグローバル企業戦略 7. 新しいビジネスマネジメント	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 日本国際問題研究所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	APEC加盟諸国（準加盟含む）のみ

アセアン国際標準開発研修 ASEAN International Standards Development Course 地域限定化条件:(アセアン諸国・タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマー)				定員 8名 J0400877	
背景及び目的	本研修においては、平成15年に策定した「アセアン基準認証協力プログラム」に基づき、アセアン諸国の政府標準化機関の職員にISO/IECにおける国際規格開発スキル及び最新の国際標準化動向等に関する知識を習得させ、アセアン諸国がISO/IECへ積極的な参加を促進することを目的とする。	資格要件	標準化に関する実務経験、国際標準化活動への参加経験等deputy director 又はdirector以上		
到達目標	目標1 ISO,IECに関する基礎知識の習得 目標2 国際規格開発能力の向上 目標3 国際会議におけるネゴシエーションスキルの向上	研修期間	2004.11.3 ~ 2004.12.10		
		分野課題	産業基盤制度		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	(財)日本規格協会		
コース内容	講義:ISO,IECのわが国における活動状況、上層委員会の最新情報、ホットイシューについて、ISO,IECディレクティブの解説、幹事国業務について ケーススタディ:国際規格の開発について ディスカッション:国際会議におけるネゴシエーションスキルの向上	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	経済産業省		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項			

アセアン製品認証 (IEC/CBスキーム) 実践コース Training Course on Production Certification (IECCB scheme) for ASEAN Countries 地域限定化条件:(アセアン諸国・タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマー)				定員 16名 J0400879	
背景及び目的	本研修においては、平成15年度に策定した「アセアン基準認証協力プログラム」に基づき、電気電子製品の認証制度 (IEC/CBスキーム) 等に関する技術協力を通じて、アセアン及び我が国の認証機関における人的ネットワークを構築し、アセアン市場の技術を国際認証制度の運営に反映させることが可能となる。	資格要件	製品認証及び標準化に関する実務経験等を持つ、deputy director 又はdirector以上		
到達目標	目標1 IECが運営する製品認証制度 (CBスキーム) の諸規則の理解・修得 目標2 CBスキームに認証機関として参加するために必要な国際標準の理解 目標3 CBスキームの対象となる国際規格の技術的内容の理解及び国際規格に基づいた試験技術の修得 目標4 製品認証機関として必要な審査技術の修得	研修期間	2005.2.6 ~ 2005.3.26		
		分野課題	産業基盤制度		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	(財)日本規格協会		
コース内容	アセアン諸国の政府認証機関・試験機関の職員を対象として、IEC等の国際規格への適合性評価 (IEC/CBスキーム等) に関するスキルを習得させるとともに、適合性評価手続きに関する国際標準化動向の知識も併せて習得させ、国際的な認証制度への参加を促進することを目的とする。内容は以下のとおり。 講義及び演習:IECにおけるCBスキームの位置づけ、各国の参加状況、CBスキームの運営基準、IEC規格全般、CBスキームの対象となる国際規格の概要、試験技術 実習:国際規格に基づいた技能試験、審査技術、審査報告	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	経済産業省		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項			

産業標準・評価技術 RESEARCH ON STANDARDS, MATERIAL REFERENCE AND EVALUATION FOR INDUSTRY 地域限定化条件:(アセアン諸国・タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマー)				定員 4名 J0400719	
背景及び目的	開発途上国の公的試験研究機関において標準・評価・計測等の標準化関連基盤技術分野の研究等に従事している中堅研究者を対象として、これらの技術課題について、研究手法に関する知識及び技術の向上を図ると共に当該分野でのリーダー、更には政策立案に資する研究者となり、また我が国との共通の認識を有し、技術を共有する研究者を育成する。	資格要件	・公的試験研究機関において標準・評価・計測等の標準化関連基盤技術分野の研究等に従事する中堅研究者 ・修士卒あるいはそれに準ずる者 (大学卒の場合は、5年以上) ・政府職員又はそれに準じ、3年以上の職務経験を有する者		
到達目標	標準・評価・計測等の標準化関連基盤技術分野における最新の技術と研究手法に関し、集中講義形式の基礎的・共通の講義と、それに引き続く個別課題による個別専門研修を通じて、各国における当該分野のリーダーとしての知識レベルに到達することを目標とする。	研修期間	2005.1.18 ~ 2005.12.18		
		分野課題	産業基盤制度		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	独立行政法人 産業技術総合研究所		
コース内容	1) 共通講義: 標準・評価・計測等標準化関連基盤技術分野に関する講義 (約1週間) 2) 個別専門研修: 研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に分散して受入研究者とのマンツーマン形式による実習。研修成果はレポートとしてまとめ、受入研究者を通してJICAに提出。(約10ヵ月) 受入予定の研究課題 (分野): 標準物質・計量標準技術分野、分析・評価技術分野 3) 研修旅行 (5日間程度 × 2回) 4) オリエンテーション/日本文化・日本語研修 (3週間)	所管国内機関	筑波国際センター		
		関連省庁	経済産業省		
		協力期間	2002年度から2006年度まで		
		特記事項	日本語研修集中講座: 50時間		

生産性向上実践技術		PRACTICAL PRODUCTION MANAGEMENT (THEORY & PRACTICE ON PRODUCTIVITY IMPROVEMENT)		定員 8名 JO400340	
背景及び目的	本コースは、生産現場における管理・監督者を対象に、北九州地域を中心とした日本の各組織が有するシステムやノウハウを紹介し、生産性向上のための経営管理・人事管理制度や各種の実践的技法を学ぶことによって、問題解決能力の向上を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 組立、加工産業の生産管理分野で5年以上の実務経験を有する者 (2) 大学工学部卒業もしくは同等の学力を有する者 (3) 40歳以下の者		
到達目標	(1) 生産現場においては管理・監督者の意欲・熱意が重要であることを理解する (2) 日本の生産現場の生産性が高いのは、たとえ小さな改善でも作業者全員が参加して絶えず行うことによって達成されていることを理解する (3) 現場でムリ、ムダ、ムラ (3M) を発見する方法を会得する (4) 問題解決の手順と簡単に使える手法を会得する (5) 最適作業条件を見つける方法を会得する	研修期間	2004.10.18 ~ 2005.2.20		
		分野課題	産業基盤制度		
コース内容	(1) 概論：生産性と経営工学、日本企業の人事管理、品質管理 (QC) 概論 (2) 改善技術：5S、IE、シングル段取り、ポカヨケ、JIT等 (3) 管理技術：QC7つ道具、工程分析、タグチメソッド等 (4) 関連技術：VE (5) 演習：小集団活動、新QC7つ道具等 (6) 工場視察・実習：二日間改善、工場改善演習 * 実際の生産現場に入って改善提案を作成・発表するなど実践的な内容であり、グループワーク等を通じて研修員が自主性を発揮する機会が多く設けられている。	使用言語	英語		
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会		
		所管国内機関	九州国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	1987年度から2006年度まで		
特記事項	ジョブレポート発表会において各自直面している問題について発表を行い、アクションプラン発表会で研修で習得した事をもとに帰国後のプランの発表を行う。				

投資環境法整備		ADVOCATING A LAW-ORIENTED INFRASTRUCTURE TO PROMOTE FOREIGN DIRECT INVESTMENT II		定員 15名 JO400803	
背景及び目的	日本における現在の投資保護関連の法律の講義、日本企業の海外直接投資の実例、投資の際のフィージビリティスタディおよび関係者との意見交換などを通して、途上国が海外からの直接投資を促進するために必要な法制度の整備・拡充に寄与することを目的に実施する。	資格要件	(1) 投資委員会で法務政策を担当する行政官または直接投資促進のための法制度整備に携わっている公務員で実務経験を7年以上有すること (2) 年齢30歳以上50歳以下の者		
到達目標	海外からの直接投資を促進するため途上国における投資環境の法制面の基盤整備のために必要な専門知識、および投資を誘致するのに必要な諸制度の涵養、直接投資を担当する各部門関係者への指導に必要な知識の付与を目標とする。	研修期間	2005.2.7 ~ 2005.3.20		
		分野課題	産業基盤制度		
コース内容	わが国での直接投資を保護する法律・制度の概要と法律実務、日本の企業が海外に直接投資する際のフィージビリティスタディに関する実務などの講義、演習、さらには施設見学、実務家との円卓会議などを通じて知識の習得を図る。 主要研修項目： (1) 会社法から見た日本企業の特徴 (会社設立の関連法律) (2) 日本企業の直接投資 (資金調達に関する法律と実務) (3) 日本の会計制度と税制度 (4) 日本における企業誘致政策 (5) 日本企業の海外直接投資事例	使用言語	英語		
		主な実施機関	(財) 比較法研究センター		
		所管国内機関	大阪国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2003年度から2007年度まで		
特記事項					

化学産業における環境管理技術		ENVIRONMENTAL MANAGEMENT TECHNOLOGY IN CHEMICAL INDUSTRIES		定員 10名 JO403442	
背景及び目的	石油化学をはじめとする化学産業の最新の技術動向、環境管理技術のノウハウ等を紹介し、経済と環境を両立させる考え方およびその手法を学ばせることにより途上国の化学産業の振興と環境保全に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 化学工業 (石油精製、LPG発電所等) における環境保全の分野で5年以上の実務経験のある中央・地方政府の監査官あるいは計画担当者、もしくは企業における管理者、技術者 (2) 45歳まで		
到達目標	化学工業における日本の環境保全についての技術や取り組みに関する情報を取得しそれを自国に適用できる能力を習得するとともに各研修員の業務に生かす	研修期間	2004.6.7 ~ 2004.7.26		
		分野課題	産業技術		
コース内容	(1) 日本の化学工業の環境対策概論 (2) 化学産業の最新の技術動向 (3) 化学産業の環境管理技術	使用言語	英語		
		主な実施機関	(財) 国際環境技術移転研究センター		
		所管国内機関	中部国際センター		
		関連省庁	経済産業省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
特記事項	<a href="http://www.icett.or.jp/">http://www.icett.or.jp/</a> 政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。				



建設機械整備Ⅲ MAINTENANCE OF CONSTRUCTION MACHINERY III		定員 8名 JO400790	
背景及び目的	開発途上諸国の政府機関等において建設機械の運営・管理に従事する職員に対し、講義、実習、見学等を通じ、建設機械の維持管理並びに整備工場の計画・運営等に係わる技術、知識を習得させ、これら諸国における建設機械整備分野の質的改善と発展に寄与し、あわせて我が国とこれら諸国との間の友好関係を更に増進することを目的とする。	資格要件	(1) 現在または近い将来、建設機械の分野で計画・管理業務に携わる者 (2) 大学の機械工学科卒業または同等のもので、3年以上の実務経験を有する者 (3) 40歳以下の者
到達目標	各国の政府・公社等、あるいは民間会社において、建設機械の運営・管理を行う部門の幹部職員を対象とする。彼らに、その職務に必要な知識及び技術を習得させることが本コースの目的とする。具体的な到達目標は以下の通り。(1) 建設機械の維持管理についての理論的知識 (2) 建設機械の主要コンポーネントについての実務技術 (3) 主要建設機械の整備と運転についての実務技術 (4) 建設機械整備工場の運営・管理についての知識	研修期間	2004.5.9. ~ 2004.7.31
		分野課題	産業技術
		使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 日本建設機械化協会
コース内容	講義・実習 (主要コンポーネント整備基礎実習、機種別整備・運転実習)・見学により構成される。	所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

鋼材加工の品質管理 QUALITY MANAGEMENT OF STEEL FABRICATION		定員 8名 JO403447	
背景及び目的	鉄鋼業とその関連産業の振興を図ろうとしている途上国において、鋼材の品質管理と維持、鋼材の加工に必要な知識と技術を習得することにより、自国の鉄鋼産業の発展を担う人材を育成することを目的に本コースを実施する。	資格要件	(1) 鉄鋼製造、鉄鋼加工、鉄鋼試験・検査のいずれかの実務経験が5年以上ある者、(2) 冶金、機械工学専攻の大学卒業者またはそれと同等の能力を有する者、(3) 37才以下の者
到達目標	1)品質管理・生産性向上・クリーンプロダクションの基本理念と改善技法の習得 2) 鋼材の加工時の適正材質の選択及び欠陥・不良の原因調査方法と技術の習得 3) 鋼材の各種加工方法及び加工技術及び鋼材の加工特性に関する全般的知識の習得による、欠陥・不良防止対策の習得 4) 鋼材の各種製造方法及び、鋼材の基本特性に関する全般的知識の習得	研修期間	2004.5.24 ~ 2004.10.2
		分野課題	産業技術
		使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
コース内容	1)管理技術と改善技法 (クリーンプロダクション、品質管理) 2)鉄鋼材料の基礎的性質と欠陥防止対策 3)各種鋼材の製造法と鋼材特性 4)鋼材の各種試験・検査方法 5)鋳造部品の製造技術と欠陥防止対策 6)鋼板類の塑性加工法と欠陥防止対策 7)溶接構造物の製造法と欠陥防止対策 8)企業見学	所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

国際溶接技術者研修 Training Courses for the International Welding Engineer		定員 10名 JO400861	
背景及び目的	工業生産の急速なグローバル化に伴い、国際的に通用する溶接技術者に対する期待はますます大きくなっている。本研修コースでは参加研修員が国際溶接機関(IIW)国際溶接技術者資格の取得を目指すことで、溶接技術を深く理解し、また現場での実習、実務を通して総合的な知識及び技術を身につける。本研修を通して、自国の発展に寄与できる人材開発と産業の発展に大いに寄与するものである。	資格要件	・工学系大学を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有する者 ・溶接分野で3年以上の職業経験を有する者 ・現在、溶接技術または研究に携わる者又は溶接技術の普及や指導を担う組織に在籍するもの。(溶接協会や職業訓練校教育等) ・年齢：25才以上36才未満
到達目標	目標1 溶接法および溶接機器に関する知識や実用技術の習得 目標2 溶接冶金および材料に関する知識や実用技術の習得 目標3 溶接力学および溶接設計に関する知識および実用技術の習得 目標4 溶接施工管理および応用に関する知識および実用技術の習得 目標5 溶接技能の習得および各種溶接法の実際に関する知識および技能の習得 目標6 溶接技術に基づく物の生産に関する基礎知識及び実用技術の習得	研修期間	2004.4.5 ~ 2004.10.4
		分野課題	産業技術
		使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 日本溶接協会
コース内容	本研修では講義及び実習を通して以下の内容を修得する。 ・溶接工学の基礎 ・溶接法及び溶接機器基礎 ・溶接冶金 ・溶接力学と溶接設計 ・溶接施工法・管理 ・試験及び検査 ・安全衛生・品質保証 ・工場運営管理 ・技術開発の手法	所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	本研修コースでは研修中に国際溶接機関 (IIW) 認定の国際溶接要員資格試験の受験ができ、資格の取得が可能である。

材料性質改善処理技術 HEAT TREATMENT AND METAL FINISHING TECHNOLOGY FOR IMPROVING METAL PROPERTY				定員 6名 J0403446	
背景及び目的	本研修コースでは、途上国の技術者を対象に熱処理・表面処理の技術を移転することで、開発途上国の金風加工製品の品質向上を達成し製品の信頼性、耐久性の向上などを実現する一助することを目的としている。	資格要件	1. 当該分野に2年以上の実務経験をもつ 2. 基礎的な化学・物理の知識を有する 3. 35才以下である		
到達目標	研修員は本研修終了の時点で、以下の技術について、素材、装置、方法等に関する知識と実際を自国で応用できるように習得することが目標である。 (1) 材料強化・硬化の熱処理・表面改質 (2) 表面強化・硬化の熱処理・表面改質 (3) 耐食・機能化の表面処理 (4) 特殊表面改質処理(特殊めっき・特殊化成処理) (5) 品質管理・保証と環境調和处理(リサイクル・排水処理)	研修期間	2004.8.23 ~ 2004.12.13		
		分野課題	産業技術		
		使用言語	英語		
コース内容	講義、実習、見学により構成される。熱処理技術(一般熱処理・特殊熱処理・真空熱処理など)及び表面硬化・表面強化技術(窒素・浸炭・高周波・PVD・CVD・Crめっき・無電解めっき、など)の習得のための研修。 (1) 基礎知識 (2) バルク材料の強化硬化技術 (3) 表面硬化強化技術 (4) 耐食性処理技術 (5) 関連技術 (6) 実習研修・現場研修	主な実施機関	愛知工研協会		
		所管国内機関	中部国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項			

産業技術に係る研究開発プロジェクト評価セミナー SEMINAR ON EVALUATION OF NATIONAL R&D PROJECTS				定員 10名 J0403483	
背景及び目的	研究開発資源の有効な配分のためには、すでに実施されているプロジェクトや終了したプロジェクトに関して調査・分析および評価を行い、それを研究プロジェクトの企画立案にフィードバックする必要がある。本コースでは、研究開発の目標、運営体制、技術的成果、経済効果等を評価するための知識の習得を目的とする。	資格要件	研究開発プロジェクトの評価に係る計画、実務に携わる政府職員あるいは3年以上の実務経験を有する政府職員。大卒相当で非軍籍、25~40歳、十分な英語力を持ち心身ともに健康(妊娠不可)		
到達目標	開発途上国における産業育成に係る研究開発の方式は、各々の国の事情で相違があるが、セミナーを通じ参加各国間の交流を深め、次の諸項目のについての知識を得て、理解することを目指す。 1) 先進国における研究開発案件の評価の現状 2) 案件評価の内容・手法 3) 研究評価の組織運営	研修期間	2005.1.18 ~ 2005.2.20		
		分野課題	産業技術		
		使用言語	英語		
コース内容	<研究開発プロジェクト概論>研究開発政策、研究開発プロジェクト、研究開発プロジェクト評価、政策へのフィードバック <経済モデル>研究開発プロジェクトの経済モデル <評価概要>我が国の評価制度の背景、我が国の評価制度の全体像、経済省の評価概要、経済省の評価プロセス、経済省の評価実施例、新しい評価制度への取組 <評価手法>評価手法(概論)、評価手法(定性的)、評価手法(定量的)、先進国における事例 <民間企業の研究開発体制>民間企業の研究開発戦略、先進的な民間企業の研究開発	主な実施機関	(株)三菱総合研究所		
		所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	経済産業省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項			

バイオインダストリー BIOINDUSTRY II				定員 10名 J0400792	
背景及び目的	多くの開発途上国では生物遺伝資源が豊富に存在するが、その評価・保存技術及び生物遺伝資源の利用に関する知識は不足している。本研修ではバイオインダストリー分野の最新知識を習得するとともに、関連施設での活動を見学することにより、各々の開発途上国の特性に合致したバイオテクノロジー応用技術の向上を目的とする。	資格要件	(1) バイオインダストリー政策の立案・実施に携わる中堅行政官、若しくは(2) 公的研究機関等でバイオテクノロジーや関連技術に従事し、5年以上の実務経験を有するもの。 (3) 30歳~45歳の者		
到達目標	以下の項目について包括的な知識を得ること。 (1) バイオ資源の保全と持続的な活用 (2) バイオインダストリーの安全性 (3) バイオ資源へのアクセス (4) バイオ資源の効果的応用技術 (5) バイオインダストリーの基礎技術、(6) 並びに応用技術 (7) バイオインダストリーの戦略 (8) バイオインダストリーの関連機器 (9) バイオインダストリー導入のキーポイント	研修期間	2004.5.10 ~ 2004.7.10		
		分野課題	産業技術		
		使用言語	英語		
コース内容	(1) 生物多様性条約の概要 日本のバイオテクノロジー、バイオ応用製品の安全性、バイオ関連特許、パブリックアクセプタンス (2) バイオ資源の評価技術 微生物の保存、最近分類学、菌類分類・同定、組み換えDNA、バイオリアクター (3) バイオ資源の産業への応用 ジーンバンク、有用微生物資源の収集と活用、日本の発酵技術の産業化、バイオ医薬品、海洋バイオ (4) 実験 16rDNAシーケンス解析、光子顕微鏡による細菌の同定等	主な実施機関	(財) バイオインダストリー協会		
		所管国内機関	中部国際センター		
		関連省庁	経済産業省		
		協力期間	2003年度から2007年度まで		
		特記事項	財団法人バイオインダストリー協会http://www.jba.or.jp		

非破壊検査技術Ⅲ

NONDESTRUCTIVE INSPECTION TECHNIQUE FOR QUALITY MANAGEMENT & PLANT ASSET MANAGEMENT

定員 8名 JO400818

背景及び目的	工業化が進んだ開発途上国においては、製品に一定の性能、経済性を満たすことが急務となっている。本コースにおいては、非破壊検査に関する講義や実習、工場見学等を通じて、鍛造、鍛造品、圧延鋼材及び溶接構造物等工業製品の品質確保、設備の維持管理のために基礎的な知識、技術を習得させ、参加国の工業技術振興に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 大学工学部卒業生 (2) 40歳以下の者 (3) 検査機関またはその関連機関のエンジニア (4) 十分な英語会話力、読解力を有する者
到達目標	講義、実技実習、工場見学等を通じて下記の項目を習得する。 (1) 金属材料における欠陥発生メカニズム (2) 各種非破壊検査の基礎的理論、専門技術 (3) 金属材料の使用目的に応じた適切な検査方法の選択 (4) 検査結果の評価、分析に必要な知識と技術 (5) 工場見学等を通じて新しい技術設備の現状認識	研修期間	2005.2.14 ~ 2005.6.19
コース内容	(1) 非破壊検査の概要 (2) 超音波探傷試験 (UT) (3) 磁粉探傷試験 (MT) (4) 浸透探傷試験 (PT) (5) 放射線透過試験 (RT) (6) 渦流探傷試験 (ET) (7) ひずみ測定 (SM) (8) アコースティックエミッション (AE) (9) 鋼材の製造と非破壊検査 (10) 破壊検査と破面試験 (11) 鍛造鋼品の製造と非破壊検査 (12) 溶接構造物の非破壊検査 (13) 保守検査 (14) 新しい非破壊検査 (15) 管理技術 (16) 工場現場研修	分野課題	産業技術
		使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関係省庁	独立行政法人国際協力機構
協力期間	2003年度から2007年度まで	特記事項	

プラント用必須予備品の改善と製作

IMPROVEMENT AND MANUFACTURE OF ESSENTIAL MACHINE PARTS FOR PLANT

定員 7名 JO403505

背景及び目的	開発途上国では、先進国からの開発援助や資本・技術の移転によって最新の生産設備が導入されているが、保全部品の大半を輸入に依存しているために、調達遅延や調達部品の品質の問題から、必ずしもその能力を十分に発揮できていない。本コースでは自社による保全部品の製作及び修理、改善を進めることで保全の効率を上げ、生産性を向上させることを目的としている。	資格要件	1) プラント用機械予備品の製作に指導的立場で携わっている機械エンジニア 2) 機械工学系の大学卒業生 (他学部の卒業生や博士号の取得者は除く) 3) 28歳以上40歳以下 4) コンピューター利用の基礎知識と実務での利用経験を有する者
到達目標	1) 最近の保全管理に関する知識を習得する。 2) 部品の部品製造に必要な製造技術に関する知識・能力を改善・強化する。 3) 製造管理に関する方法及び技術を習得する。 4) 部品の設計、改善、調達に関する知識・能力を改善・強化する。 5) エンジニアリング業務遂行のためのコンピューター利用技術を習得する。	研修期間	2004.4.19 ~ 2004.9.19
コース内容	1) 保全システム、TPM、部品管理及び在庫管理、設備診断及び検査技術等の講義と演習 2) 鋳鍛造、熱処理、溶接、機械加工、表面処理等の講義と演習 3) クリーナープロダクション、品質管理、工程管理及び改善等の講義と演習 4) 機械設計 (設計手法・材料選択)、故障原因 (破壊・金属疲労・腐食) の解析と対策、専門部品 (電気品・油圧・空圧・軸受け等) の選択と調達技術等の講義と演習 5) 有限要素法、CAD (コンピューター利用設計)、パソコンによる技術計算、工作機械プログラミング等の演習 6) 代表的な日本企業への研修旅行	分野課題	産業技術
		使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関係省庁	独立行政法人国際協力機構
協力期間	2001年度から2005年度まで	特記事項	

WTO協定・紛争解決了解の運用

OPERATION OF UNDERSTANDING ON RULES AND PROCEDURES GOVERNING THE DSU, WTO AGREEMENT

定員 10名 JO403496

背景及び目的	1995年に発足したWTO (世界貿易機関) は9年を経過し、紛争処理了解がそれまで以上に実効的に策定されたため、貿易政策・措置に対する「法の支配」が強化された。しかし、本了解の運用にあたっては極めて高度な知識及び判例の理解を必要とするため途上国が十分に運用しているとは言えない。そこで、本コースの実施により途上国政府職員の知識向上を図るものである。	資格要件	(1) WTO協定紛争解決の運用に関係する政府職員で5年以上の経験を有する者、または将来本分野に従事する者 (2) 大学卒業生で国際経済法または関係分野を専攻した者 (3) 30歳以上45歳未満の者等
到達目標	1) WTO紛争解決了解を理解する 2) 紛争解決事例について理解を深める 3) 紛争解決の実践力を高める	研修期間	2005.1.30 ~ 2005.2.13
コース内容	本コースでは、下記の項目について講義・討論・プレゼンテーションにより実施する。 1) WTO諸協定、新ラウンド交渉の概要 2) 紛争解決手続きの全体概要 (紛争解決合意: DSU) 3) 良く知られた紛争解決事例の理解 4) 仮想紛争案件についてサブミッションの作成 5) まとめ	分野課題	貿易/投資促進
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 国際貿易投資研究所 公正貿易センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関係省庁	経済産業省
協力期間	2001年度から2005年度まで	特記事項	

アジアにおける輸出管理運用技術向上 Improvements of Implementation on Security Exports Controls in Asia 地域限定化条件：東アジア、東南アジア 定員 10名 J0400881			
背景及び目的	安全保障輸出管理・事後審査の審査実務に携わる行政官に、輸出管理の重要性、輸出審査に必要な法制度、手続き、及び規制品目の実例、企業及び税関における審査体制等を紹介し、研修員に輸出管理制度整備の必要性・重要性を理解させ、アジア地域における同制度の早期確立に資する。	資格要件	(1) 輸出審査・事後審査の実務に携わる行政官 (2) 当該分野で1年以上の経験を有する者 (3) 大学卒業又は同程度の学力を有する者 (4) 25歳55歳以下の者
到達目標	(1) 輸出管理の意義及び国際的な不拡散対応等動向を的確に理解する能力を養う。 (2) 不拡散型輸出管理制度導入に関する技術的能力を養う。 (3) 懸念ある取り引き(品目、用途、需要者)の見極め能力を養う。	研修期間	2004.11.2 ~ 2004.12.19
		分野課題	貿易/投資促進
コース内容	(1) 大量破壊兵器等拡散の現状 (2) 国際輸出管理レジームの概要等(規制品目の概要等) (3) 日本の輸出管理制度(法制度、安全保障輸出管理における執行、審査実務、取り締まり) (4) 他国における輸出管理(米国、香港、臺灣、等) (5) カントリー・レポート(アジア諸国の輸出管理の現状) (6) 日本企業の自主輸出管理(啓蒙普及・各種支援、企業実務、等) (7) 税関訪問・研修 (8) 卒業レポート発表会・討論会	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)安全保障貿易情報センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

観光開発と環境保全 SUSTAINABLE TOURISM DEVELOPMENT II 定員 10名 J0403525			
背景及び目的	観光関連省庁の企画・開発担当行政官等を対象に、地域共同体の意向及び、環境に与える影響にできるだけ配慮するような方法で観光開発を行えるように、持続可能な観光開発に関する包括的な知識と基礎的な技能を習得せしめる。	資格要件	1. 観光関連省庁、地方自治体の観光関連部局、持続的観光開発に取り組むNGOの企画・開発担当の業務に従事している者。 2. 大学卒業、あるいは同等の学力を有する者。 3. TOEFL200点または同等の英語力を有する者。 4. 原則として35歳以下の者。
到達目標	1. 持続可能な観光開発における各概念、基本的な法則や技術を理解する。 2. 日本の観光行政の概要を理解する。 3. 日本の地方における観光資源の事例を通じ、地域資源(自然資源、人的資源など)の活用方法を学ぶ。 4. フィールドワークを通じ、実際の調査・分析手法を学ぶとともに、多角的な環境配慮をした観光開発の必要性を学ぶ。 5. 帰国後に研修成果を活かした活動をするための行動計画を策定する。	研修期間	2004.9.7 ~ 2004.11.14
		分野課題	貿易/投資促進
コース内容	研修は、グループワーク(フィールドワーク・ワークショップ)を中心に、講義・視察等によって構成される。グループワークでは、実際にフィールド調査を行い、収集したデータに基づきワークショップを実施する。 講義・視察等の単元は、「持続可能な観光開発」「観光開発と地域振興」「日本における観光開発と行政」「観光資源の発掘・開発と地域環境保全の手法および事例」である。	使用言語	英語
		主な実施機関	広島県商工労働部
		所管国内機関	中国国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	1. フィールドワークにおいて協同作業を行うため、ある程度の協調性が求められる。 2. プロモーションやマーケティング手法の習得を目的とはしていない。また、マストツーリズムもテーマとして扱わない。

観光振興とマーケティング TOURISM PROMOTION & MARKETING 定員 16名 J0403455			
背景及び目的	観光振興を経済発展のための重要な施策としている開発途上国において政府機関等で観光振興業務に従事している職員を対象に、我が国の観光振興の状況、各種方策、及び観光関連産業に関する知識を紹介、教授することにより参加各国の観光振興に資するとともに、参加各国との観光振興に関する情報交換等を通じて参加各国と我が国との間の一層の友好親善を図り、今後の当該分野における協力関係の強化を図る。	資格要件	(1) 現在、政府関係もしくは公的機関において観光振興業務に従事しており経験年数3年以上の者 (2) 大学卒業又はそれと同等の学力を有する者 (3) 40歳以下の者 (4) 異文化に対して積極的に活動に取り組む者
到達目標	講義だけではなく、参加者各人の意見や指摘も積極的に取り込み、最終的に参加者各人がある程度共通の認識をもち、今後の方策において一定の方向性を見出せるまで進んでいきたい。(1) 観光振興政策-我が国の観光行政組織の概要、観光振興政策及び観光関連産業について理解する (2) 国際観光振興に係る諸活動-参加国における国際観光振興に係る現況について明確化し、お互いの理解を深める	研修期間	2004.5.5 ~ 2004.6.20
		分野課題	貿易/投資促進
コース内容	講義、視察、研修旅行により構成される。主な研修項目は次の通り：(1) 観光振興政策及び観光産業 (2) カントリーレポート発表(参加国における国際観光振興に係る諸活動) (3) 観光開発と環境・資源(自然・人文)保護との共生、(4) 観光におけるマーケティング手法	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)海外運輸協力協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

国際知的財産権 INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS		定員 10名 JO400705	
背景及び目的	今日、世界的にハイテクを中心とした技術貿易の促進には、知的財産権の保護制度の整備、拡充が重要な鍵となっている。したがって、今後技術移転をめぐる不必要な紛争、摩擦を回避し、技術貿易を円滑に進めていくためには、これらの法制度の整備が不可欠になっている。本研修コースでは知的財産権の保護制度の整備・拡充等において指導的役割を果たす専門家の育成を目的としている。	資格要件	(1)知的財産権に関する立法あるいは政策立案を担当する上級行政官、または当該分野において技術的助言をする立場にある上級行政官で3年以上の経験を有する者。(2)45歳以下の者。本コースは法律分野における専門用語を使用する為高度な英語の理解力が必要。
到達目標	1.主に日本の知的財産保護法制に関する知識を習得し、自国制度との比較考察を行う。(1)産業所有権各法の概要と実務を理解する(2)著作権とその他関連する事項に係る法律と実務を理解する(3)知的財産に係る左記以外の分野に係る法制度を理解する(4)日本以外の国の知的財産保護制度を学ぶ 2.知的財産の創造、保護、活用に係る実務を学ぶ(1)具体的ケースや個別指導を通じ、知的財産に係る法的問題への理解を深める(2)技術移転に関する法律実務を学ぶ(3)企業の知的財産戦略を学ぶ 3.自国の知的財産保護制度の実状を再認識し、自国に今後どのような法制度整備・改革が必要であるかを認識する	研修期間	2004.5.10 ~ 2004.7.25
		分野課題	貿易/投資促進
		使用言語	英語
コース内容	主要研修項目：日本の法制度と知的財産権、知的財産権をめぐる国際条約の動向、日本の知的財産権各論：工業所有権法・著作権法・不正競争防止法、技術移転のための法律実務、知的財産権ケーススタディー	主な実施機関	(財)比較法研究センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	技術研修に先立ち一週間(25時間、1日5時間)の日本語集中講義を受講する。

貿易・投資促進実務(アジア) TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(ASIAN COUNTRIES)		定員 11名 JO400732	
地域限定化条件：アジア			
背景及び目的	途上国共通の課題として雇用機会の拡大、中小企業の育成、製品輸出の振興等があげられるが、それら問題の解決策として先進諸国からの直接投資誘致が効果的な政策のひとつといえる。本研修ではアジア諸国貿易振興・投資政策担当者に対し、日本投資誘致推進のための方策の改善について資する講義・討論等を実施し、投資受入政策の立案に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)40歳以下であること(2)政府又は準政府機関の貿易・投資関連担当者であり、当該分野において5年以上の経験を有する者
到達目標	本研修を通じ、日本における貿易と投資の最新情報を提供し、自国産業を導く際の現状及び問題点を分析し、よりよい方策を検討することを目的とする。特に、日本政府の貿易振興・投資促進政策、中小企業支援と経営の実態、経済団体の機能、投資環境の改善と技術移転、日本企業の組織と経営の特徴、についての理解に重点を置く内容としている。	研修期間	2004.4.6 ~ 2004.5.20
		分野課題	貿易/投資促進
		使用言語	英語
コース内容	講義(産業政策の変遷、貿易振興活動、知識管理、日本の金融機関、海外進出方法、中小企業支援他)、見学(日本貿易振興会、東京港湾施設、企業等他)、投資リサーチ、討論会、カンントリーレポート発表	主な実施機関	(社)世界貿易センター(東京)
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	投資リサーチについては、参加者の事前準備が必要となる。

貿易・投資促進実務(アフリカ・中近東) TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(AFRICAN AND MIDDLE EASTERN COUNTRIES)		定員 10名 JO400733	
地域限定化条件：アフリカ、中近東			
背景及び目的	アフリカ・中近東諸国の政府及び準政府組織機関の投資促進担当中堅幹部を主な対象とし、貿易・投資問題について包括的な知識と情報を習得せしめ、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて将来緊密化するべき諸国の機関・企業・団体の人的交流と信の理解を促進することで、参加各国の投資受入促進と輸出振興による経済促進・産業振興に貢献することを目的とする。	資格要件	(1)大学卒業もしくはそれと同等の専門知識を有するもの (2)40才以下であること (3)政府及び準政府機関に属し、投資・貿易分野で5年以上の実務経験を持つもの
到達目標	アフリカ・中近東諸国の政府及び準政府組織機関の投資促進担当中堅幹部を主な対象とし、貿易・投資問題について包括的な知識と情報を習得せしめ、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて将来緊密化するべき諸国の機関・企業・団体の人的交流と信の理解を促進することで、参加各国の投資受入促進と輸出振興による経済促進・産業振興に貢献することを目的とする。	研修期間	2004.9.7 ~ 2004.10.21
		分野課題	貿易/投資促進
		使用言語	英語
コース内容	1.講義(日本の産業振興の歴史、日本の貿易振興、日本の中小企業支援、アフリカ・中近東諸国に対する海外経済協力業務概要について、アフリカ・中近東諸国に対する国際金融業務概要、投資関連を中心としたアフリカ・中近東諸国と日本の関係等) 2.訪問・見学・視察 3.討論会 4.カンントリーレポート発表会 5.投資リサーチプロジェクト	主な実施機関	(社)世界貿易センター(東京)
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

貿易・投資促進実務（中南米）

TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(LATIN AMERICAN COUNTRIES)

地域限定化条件：中南米

定員 11名 J0400731

背景及び目的	中南米諸国の政府及び準政府組織機関の投資促進担当中堅幹部を主な対象とし、貿易・投資問題について包括的な知識と情報を習得せしめ、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて将来緊密化すべき諸国の機関・企業・団体の人的交流と真の理解を促進することで、参加各国の投資受入促進と輸出振興による経済促進・産業振興に貢献することを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒業もしくはそれと同等の専門知識を有するもの (2) 40才以下であること (3) 政府及び準政府機関に属し、投資・貿易分野で5年以上の実務経験を持つもの
到達目標	下記分野の知識習得により、各研修員が自国への投資誘致の現状及び問題点を分析し、より良い投資促進施策の作成ができるようになること。 (1) 日本経済の発展の経緯と日本人社会及び日本企業の特徴 (2) 日本政府・機関の海外投資促進支援 (3) 日本企業の海外直接投資の動向 (4) 日本企業の海外進出のための必要条件 (5) 中南米諸国の経済の現状分析と将来への展望	研修期間	2004.6.15 ~ 2004.7.29
		分野課題	貿易/投資促進
		使用言語	英語
コース内容	1.講義（日本の産業振興の歴史、日本の貿易振興、日本の中小企業支援、中南米諸国に対する海外経済協力業務概要について、南米諸国に対する国際金融業務概要、投資関連を中心とした中南米諸国と日本の関係等） 2.訪問・見学・視察 3.討論会 4.カンントリーレポート発表会 5.投資リサーチプロジェクト	主な実施機関	(社) 世界貿易センター（東京）
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
特記事項	投資リサーチについては、参加者の事前準備が必要となる。		

貿易促進

Foreign Trade Development II

定員 10名 J0400849

背景及び目的	貿易業務に携わる指導的地位にある者を対象として、日本の経済発展の歴史的経験を伝えるとともに、日本市場及び国際取引の現状について知見を広め、開発途上国の経済発展に資する対日輸出促進策を具体的に考察させること。	資格要件	大学卒業または同程度の学力を有する者 外国貿易行政に従事する指導的地位にある者（特に、地方行政機関において産業振興に取り組んでいる者にとつて特に有効な研修コースである。）
到達目標	(1) 日本の経済発展の歴史及び日本文化の理解 (2) 日本の企業の役割の理解 (3) 日本の流通システムの理解 (4) 日本の貿易に関わる公的機関の施策の理解 (5) 日本企業の輸出入促進のための取り組みの理解	研修期間	2004.5.31 ~ 2004.8.8
		分野課題	貿易/投資促進
		使用言語	英語
コース内容	講義、見学等により構成される。 主な講義講義：日本の経済発展の歴史、日本の文化、中小企業の現状、国際物流、税関概論、神戸市の産業施策、対日輸出の促進 主な見学先：貿易会社、卸売業社、JETRO	主な実施機関	神戸大学
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
特記事項	日本語集中講座あり（25時間程度）		

貿易保険制度運用

MANAGEMENT ON TRADE AND INVESTMENT INSURANCE

定員 10名 J0400734

背景及び目的	本研修は、各国の貿易保険関連の政府部署又は関係機関の職員に対し、貿易保険制度及びその運用について研修を行うことにより、各国の貿易保険制度の整備に資することを目的とする。	資格要件	(1) 貿易保険関連政府機関において貿易保険制度の立案・運用を担当する行政官又は管理職者 (2) 上記において3年以上の実務経験を有すること
到達目標	本研修は日本の貿易保険制度の概要、与信管理、カンントリーリスクの考え方等を理解することを通して、自国での貿易保険制度の拡充のための基礎知識・ノウハウの蓄積を図ることを目標とする。	研修期間	2004.9.21 ~ 2004.10.20
		分野課題	貿易/投資促進
		使用言語	英語
コース内容	講義：貿易保険制度概要、カンントリーリスク管理、与信管理、査定・回収、短期・中長期貿易保険、日本の貿易動向、国際協力銀行、等 訪問：総合商社、製造現場、等 実習：海外バイヤー信用調査の見方および格付け 討論及び発表：カンントリーレポート発表	主な実施機関	(財) 貿易保険機構
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
特記事項			

**農業開発／農村開発**  
*Agricultural/Rural Development*

食品加工・保全技術 FOOD PROCESSING AND PRESERVATION TECHNOLOGY II 地域限定化条件：東南アジア・インドシナ 定員 7名 J0403527			
背景及び目的	開発途上国の多くは農業が基幹産業であるが、未熟な技術や施設不備により、その商品価値を落としていく。資源を有効利用し、付加価値の高い加工食品を製造するため、本コースでは開発途上国の食品加工・保全技術関連研究所等に所属する研究者を対象に、適正な食品衛生基準に基づいた適正な加工・保全技術、ノウハウを移転することを目的とする。	資格要件	(1) 食品加工・保全分野の研究所等の研究者あるいは技術者で基礎的な化学実験が出来る者。 (2) 大学の理系分野を修了あるいは同等の資格を有する者。 (3) 原則として25歳以上35歳以下 (4) 十分な英語力を有する者。
到達目標	(1) 食品衛生法等、日本の食品加工・保全技術分野の制度、技術等を学ぶことを通じて日本の同分野の概要を理解する。 (2) 食品加工・保全技術分野の研究所、工場、国際食品展等を視察・見学することを通じて同分野における自国と日本の現状とを比較・検討する。 (3) 複数のテーマに分かれた実習形式の個別研修を通じて、各自のニーズに応じた技術・ノウハウを習得する。	研修期間	2005.1.11 ~ 2005.3.20
		分野課題	ポスト・ハーベスト/流通/市場
		使用言語	英語
コース内容	1. 全体研修 (1) 食品加工・保全技術概論 (2) 研究所、工場等視察・見学 2. 個別研修 (1) ジャーファメンター等を用いた微生物による有用物質生産技術 (2) 醸造用酵母の分離・育種 (3) 米・小麦・大豆などの農産物を利用した加工食品の試作と成分分析の実習 (4) 加熱殺菌食品の製造試験を通じた殺菌技術と殺菌理論の習得 3. 成果レポート作成・発表	主な実施機関	広島県立食品工業技術センター
		所管国内機関	中国国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	本コースは日本で主に食される米・麦・大豆等に関する研修なので、研修対象国として、関連する東南アジア・インドシナ地域が望まれる。

食品微生物検査技術 MICROBIAL INSPECTION FOR FOOD SAFETY II 定員 6名 J0400808			
背景及び目的	人間の健康を保持する上で最も基本となる食品が、その生産・貯蔵・加工・流通の過程で微生物により汚染され、人命に多大な被害をもたらしている。これら食品微生物の検査業務に従事している検査技師に対し、我が国の最新の検査技術を紹介し、各国の検査技師のレベル向上をはかるとともに、本分野における指導的役割を担う人材の育成をはかる。	資格要件	(1) 食品検査技術業務を担当し、技術指導も相当している中堅技術者 (2) 大学卒業あるいは同程度の学力を有し、当該分野で実務経験3年以上で現在検査・研究業務に従事している者 (3) 年齢25歳以上35歳以下の者
到達目標	目標1 食品汚染の原因となる主要な病原性微生物の特徴について理解する 目標2 HACCPなど、食品加工工程における品質管理技術を習得する 目標3 GLP (Good Laboratory Practice) の概念と実際を理解する 目標4 食品微生物の簡易迅速分析法 (Chromogenic medium, PCR, ELISA) などを習得する	研修期間	2005.1.10 ~ 2005.5.22
		分野課題	ポスト・ハーベスト/流通/市場
		使用言語	英語
コース内容	実習・講義・見学を4:1:1の割合で配分し、検査技術の取得を中心としながらも、必要な関連知識も得られるようにする。 実習：従来の病原微生物の検査法の他に、寄生虫、ウイルス等の新しい病原微生物の検査法、自動化機器による迅速検査法、分子遺伝学的検査法 (PCR法) 等 講義：検査技術に関する講義以外にHACCP、GLP等食品の安全確保に直結する行政対応、理論に関するものも取り込む。 見学：検査機関、食品工場等	主な実施機関	神戸市環境保健研究所
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座 (40時間程度)

食品保健行政 (アフリカ諸国) FOOD SANITATION ADMINISTRATION (AFRICAN COUNTRIES) 地域限定化条件：サブ・サハラアフリカ諸国 定員 10名 J0403514			
背景及び目的	食品は人間に必要な不可欠なものであり、健全な食生活を送る上でその食品が衛生的であり、安全性が確保されていることがベースになることは言うまでもない。本コースは、食品保健行政に携わるアフリカ諸国の技術系行政官を対象として、生産・加工・流通・消費までの一貫した食品衛生対策を総合的に習得することによって、開発途上国における公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 中央・地方政府機関の食品衛生事業に関わる技術系行政官であること (2) 経験年数3年以上 (3) 25歳以上45歳以下の者
到達目標	(1) 食品保健に関する基礎的な知識を習得すること。 (2) 生産から消費までの食品衛生対策の必要知識を習得すること。 (3) 監視・検査体制について理解すること。	研修期間	2005.1.18 ~ 2005.3.6
		分野課題	ポスト・ハーベスト/流通/市場
		使用言語	英語
コース内容	講義：食品衛生概論、食品科学概論、食品製造概論 実習：食品監視指導実習、細菌・理化学検査実習、食中毒調査実習、食品衛生OA実習 視察・見学：食品製造工場、大規模食品販売施設、関連研究施設、検疫所等	主な実施機関	札幌市保健福祉局
		所管国内機関	北海道国際センター (札幌)
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	



生鮮食料品流通（青果物）

DISTRIBUTION OF FRESH FRUITS AND VEGETABLES

定員 7名 J0400661

背景及び目的	本コースは生鮮食料品流通（青果物）に関する (1) 生鮮食料品の基本理論、(2) 卸売市場の歴史的経過、 (3) 卸売市場の現状・将来構想、(4) 生産地の現状、 (5) 消費地の現状等について、講義および実習を通して市場流通全体の仕組みを理解し、その改善対策を行える指導的行政官を育成することを目的とする	資格要件	(1) 生鮮食料品（青果物）流通施策の整備・近代化等を担当する中堅行政官で、当該分野につき5年以上の経験を有する者 (2) 40歳以下の者	
			研修期間	2004.8.16 ~ 2004.10.29
到達目標	(1) 日本の事例を通じた卸売市場の発達経過の理解 (2) 卸売市場法で制定された統一的ルールによる卸売市場の運営、機能の習得 (3) 生産地での出荷組織ならびに消費地での小売販売技術等の習得	分野課題	ポスト・ハーベスト/流通/市場	
		使用言語	英語	
		主な実施機関	大阪市中央卸売市場	
コース内容	主要研修項目 (1) 卸売市場、生産地、小売、消費者に関する講義 (2) 卸売市場、卸売会社、中卸業者への見学 (3) 小売り市場および量販店等での現地研修 (4) アクションプラン作成	所管国内機関	大阪国際センター	
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構	
		協力期間	1991年度から2004年度まで	
		特記事項	青果物と水産物を隔年で実施しており、平成16年度は青果物。 日本語集中講座：50時間	

畜産物の利用と保蔵技術

UTILIZATION AND PRESERVATION TECHNIQUES FOR ANIMAL PRODUCTS

定員 5名 J0403518

背景及び目的	食品加工の技術者や教育研究機関の研究者を対象に、畜産物に対する科学的概念から、それらの食品衛生学的取扱など、一連の加工、保蔵技術を習得することにより、自国の畜産物の品質を保持し、健康阻害を防ぎ、食品としての付加価値を高めることができる人材を育成する。	資格要件	(1) 食肉を中心とした畜産物の食品の加工あるいは、研究に従事している者 (2) 年齢：25歳以上35歳までの者 (3) 実習で豚肉を使用または試食することができるので、豚肉の取扱いができる者	
			研修期間	2005.2.20 ~ 2005.5.27
到達目標	(1) 家畜の肥育技術、と殺解体技術を理解し、食肉の科学と食品衛生および加工技術を習得。 (2) 産物の食品衛生をとおして加工技術を習得。 (3) 畜産物の加工段階における添加物の使用および包装と保蔵技術を習得。	分野課題	ポスト・ハーベスト/流通/市場	
		使用言語	英語	
		主な実施機関	帯広畜産大学	
コース内容	(1) 家畜の肥育（飼料の生産と調整、食肉の産肉生理と肥育技術）、と殺解体、食肉の科学（畜産副産物、肉質検査/分析等）、食肉衛生（HACCP） (2) 畜産物の加工技術：食肉加工の基礎（衛生検査、官能検査、加工品の安全性、生乳の生産と衛生、乳製品の製造と衛生管理等） (3) 食品包装及び資材等（食品添加物、HACCPと包装資材等）	所管国内機関	北海道国際センター（帯広）	
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構	
		協力期間	2001年度から2005年度まで	
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中	

農畜水産食品の安全管理（サブサハラアフリカ諸国）

FOOD SAFETY CONTROL SYSTEM IN SUB-SAHARAN AFRICAN COUNTRIES

地域限定化条件：サブ・サハラアフリカ諸国

定員 5名 J0403486

背景及び目的	サブサハラアフリカ諸国の食品衛生管理を管轄する技術系行政官及び大学の講師を対象として、同分野における我が国の取り組みと研修員出身各国の実情に即した対処方法を移転することによって、サブサハラアフリカ諸国の食品衛生管理の充実に寄与することを目的とする。	資格要件	中央・地方政府機関において農産物生産・食品加工・流通・公衆衛生・疫学に関わる行政技官または大学講師で25歳から45歳の者	
			研修期間	2004.8.3 ~ 2004.9.26
到達目標	(1) 食品安全管理に関する基礎的な知識を習得すること (2) 食品安全管理に関する我が国の先進的な技術を習得すること (3) HACCP（総合衛生管理製造過程）について理解すること (4) 研修員それぞれの国に有効な食品安全管理技術について立案できること	分野課題	ポスト・ハーベスト/流通/市場	
		使用言語	英語	
		主な実施機関	酪農学園大学	
コース内容	講義：食品衛生概論（感染症、食中毒対策等）、食品加工概論（食肉加工、水産加工、HACCP等）、食品流通概論（流通システム等） 実習：食肉/生乳/水産物加工、細菌の検出実習、HACCP導入演習 視察・見学：酪農家、食肉加工場、卸売市場、大型量販店等	所管国内機関	北海道国際センター（札幌）	
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構	
		協力期間	2000年度から2004年度まで	
		特記事項		

米の収穫後処理技術 POST-HARVEST RICE PROCESSING II		定員 10名 J0400772	
背景及び目的	日本における米収穫後の処理、すなわち籾乾燥、籾摺りの格付検査、貯蔵及び精米、処理加工技術に関する知識情報を提供することにより、研修員が自国において当該分野の行政面の企画、立案により一層の指導力を発揮出来るようにすることを目的とする。	資格要件	(1) 米の収穫後処理技術の改良に従事している政府や公共機関の上級技官 (2) 45歳以下の者 (3) 大学卒もしくは同等の学歴を有する者(研究者及び大学や短大の講師・教授等を除く、博士号取得者を除く)
到達目標	1. 日本における米の生産、流通に関する組織体制と活動内容について理解する 2. 米の収穫後処理技術の各段階における手法、方法を習得する 3. 米の格付け検査、精米機とその関連装置及び大型精米における一連の処理・計測方法について習得する 4. 米の副産物の利用について理解する 5. 米の処理・加工施設の企画設計、運営について理解する	研修期間	2004.8.31 ~ 2004.11.13
		分野課題	ポスト・ハーベスト/流通/市場
コース内容	講義、実習、視察等により構成される。 (1) 水稲種子、(2) 日本人の食生活、 (3) 日本における農産物検査制度の概要、 (4) 米の加工産業、(5) 稲刈り機械の概要、(6) 米の収穫後のロス、 (7) 穀類の品質測定、(8) 玄米貯蔵技術と貯蔵施設、 (9) 日本の精米機と精米の品質、(10) 米の検査システム 主な見学先は、全国農業協同組合、食糧庁検査課品質管理室、JICA筑波国際センター、山本製作所、佐竹製作所等	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 日本穀物検定協会
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

マイコトキシン検査技術 MYCOTOXIN INSPECTION IN FOOD		定員 7名 J0400683	
背景及び目的	マイコトキシンは最も強力な発癌物質であり厳格な国際基準が設定されているが、当該検査技術不備のために開発途上国から輸出される食品に度々マイコトキシンが検出され、農産物一次産品貿易不振の一因となっている。輸出入食品保健管理に従事する中堅職員を対象に、最新科学技術による食品保健行政実務研修を行い、輸出前検査体制整備と検査技術向上を図り、円滑な食品貿易に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 当該分野の実務経験を3年以上有し、現在食品検査業務に従事する者 (2) 大学卒業あるいは同程度の学力を有する者 (3) 35歳以下の者
到達目標	目標1 各種食品中のマイコトキシン分析法を理解する 目標2 マイコトキシン産生カビの分離同定手法を理解する 目標3 マイコトキシン管理の重要性について理解する 目標4 食品規制及びマイコトキシンに関する基準についての知識を得る	研修期間	2005.1.31 ~ 2005.5.15
		分野課題	ポスト・ハーベスト/流通/市場
コース内容	(1) 講義:1) 食品衛生法と食品監視、2) 食品添加物などの規格基準、3) 輸入食品の監視の実際、 4) マイコトキシン産生菌とその分離法、5) マイコトキシンの種類・毒性および規制の現況、食品添加物の試験法および使用する器具器材 (2) 実習: 1) 検査に必要な器具・器材・培地と調製法、2) 分離培養検査法、3) 直接検鏡法、 4) アフラトキシングループ以外のマイコトキシンの分析法、5) アフラトキシンの分析法、6) 食品保存料の分析、7) 防カビ剤の分析、8) 合成漂白剤の分析、 (3) 見学	使用言語	英語
		主な実施機関	神戸市環境保健研究所
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語集中講座あり(40時間程度)

GIS(地理情報システム)による天然資源・農業生産物の管理 MANAGEMENT OF NATURAL RESOURCES AND AGRICULTURAL PRODUCTION BY GIS(GEOGRAPHIC INFORMATION SYSTEM)		定員 5名 J0403491	
背景及び目的	天然資源・農業生産物の管理に関わる研究者、行政官、農業技術普及指導員等に、GIS技術の基礎的な考え方を実習を交えて習得させ、参加者の自国での天然資源農業生産物の管理に関する技術の向上に役立てる	資格要件	(1) 5年以上の実務経験のある天然資源・農業生産物の管理に関わる研究者・行政官・農業技術普及指導員でGISを広く普及する立場にあること (2) GISの初級レベルであること。(上級レベルは除く)
到達目標	(1) GISの基礎的理論・技術の習得 (2) GISによる天然資源・農業生産物の管理技術の修得 (3) GISに基づく天然資源・農業生産物の管理システムを構築する技法の習得	研修期間	2004.8.16 ~ 2004.9.23
		分野課題	農業政策・制度
コース内容	(1) GISの基礎的理論と技術の習得 (2) GISによる天然資源・農業生産物管理技術の習得 (3) GISに基づく天然資源・農業生産物の管理システムを構築する技法の習得	使用言語	英語
		主な実施機関	名古屋大学農学国際協力研究センター
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	<a href="http://www.agr.nagoya-u.ac.jp/~iccae/index-j.html">http://www.agr.nagoya-u.ac.jp/~iccae/index-j.html</a>

植物育成者権保護 PLANT VARIETY PROTECTION(PLANT BREEDER'S RIGHTS)				定員 9名 J0403493	
背景及び目的	植物育成者権保護業務に携わっている者、または将来携わることが明確な者を対象に、植物育成者権保護に関する制度の概要及び具体的な審査方法に関する知識・技術を得得させ、各国の育成者権保護のための制度確立とその円滑な運用に資する。	資格要件	(1)植物育成者権保護業務に携わっている者、または将来携わることが明確な者 (2) 学士又は同等の技術的資質を有する者 (3) 30歳以上45歳以下の者		
到達目標	本コースは、UPOV条約に基づく制度を各国に適用させる考え方を習得するためのコースであり、以下の3つの到達目標により構成される。 (1) UPOV及び日本における植物育成者権保護制度の概要を理解する。 (2) 植物新品種登録申請に対する日本における審査方法を習得する。 (3) 審査基準の作成方法を習得する。	研修期間	2004.8.10 ~ 2004.10.23		
		分野課題	農業政策・制度		
		使用言語	英語		
コース内容	研修は講義、実習、見学、発表、討論を通じて実施する。 (1)植物育成者権保護制度の概要 (日本の制度概要、UPOV条約に基づく制度の概要、植物育成者権行使、開発途上国における育成者権の確立と市場経済化、国際的な審査協力、他) (2)植物新品種の審査方法 (DUSテスト、栽培試験、現地調査、書類審査、新品種審査のシミュレーション、他) (3)審査基準の作成方法 (UPOV及び日本での審査基準の作成方法、各国における審査基準作成実習、他)	主な実施機関	独立行政法人種苗管理センター		
		所管国内機関	筑波国際センター		
		関連省庁	農林水産省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項			

ゼロ・エミッション型農業・農村環境システム ZERO EMISSION-TYPE AGRICULTURE & ENVIRONMENTAL SYSTEM FOR RURAL AREA				定員 8名 J0400758	
背景及び目的	大規模畑作・酪農地帯である北海道十勝地方で取り組まれている、農業および畜産から生じる過剰廃棄物の制御および再生利用に関する先進的な事例（バイオガス、太陽光、風力等のクリーンエネルギー）を学ぶことによって、開発途上国で応用可能なゼロエミッション型農業・農村環境システムについて制度面、技術面双方から運用できる人材を育成する。	資格要件	(1) 帰国後、自国の農業・農村環境問題の解決に取り組む指導的な立場にある専門技術者及び行政担当者 (2) 自国の農業・農村環境問題に取り組む公的機関あるいは農民組織の者 (3) 自国の農業・農村環境問題に取り組んで5年以上の職歴を有する中堅職員		
到達目標	(1) 農業・農村活動に伴う環境問題を理解し、ゼロエミッション型農業・農村環境システムの重要性を認識する。 (2) 農業・農村活動に伴う過剰廃棄物の制御および利用に関する技術・制度について理解する。 (3) 自国の農業・農村活動に伴う環境問題について現状、課題等を整理し、自国で応用可能なゼロエミッション型農業・農村環境システム導入に関する行動計画が策定できるようになる。	研修期間	2005.2.13 ~ 2005.4.22		
		分野課題	農業政策・制度		
		使用言語	英語		
コース内容	本研修は講義及び討論、視察により構成される (1) 農業・農村活動に伴う環境問題(土地劣化や水質汚濁、温室効果ガスの排出等) (2) 農業活動に伴う過剰廃棄物の制御および再生利用に関する技術（バイオガス、太陽光、風力発電等） (3) 農業活動に伴う過剰廃棄物の制御および利用に関する制度 (4) アクションプラン作成	主な実施機関	帯広畜産大学		
		所管国内機関	北海道国際センター（帯広）		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2003年度から2007年度まで		
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中		

農業情報システム AGRICULTURAL INFORMATION SYSTEM TECHNIQUES				定員 8名 J0403520	
背景及び目的	開発途上国において、農業情報に携わっている者を対象に、各種農業分野における情報システムを利用し、自国の農業の発展に寄与できる人材を育成する。	資格要件	(1) 職種：農業普及活動に従事している技術者、普及員で、コンピュータの基礎的な操作法に習熟し、表計算ソフトウェアを用いた情報の加工、及びコンピュータプログラミングの十分な経験を有する者。 (2) 職歴：3年以上 (3) 年齢：25歳以上35歳以下		
到達目標	(1)コンピュータネットワークの活用事例から農業情報ネットワークシステムの機能と有用性を理解する (2)アクセスを用いた農畜産業に関する情報の収集、加工ができる (3)エクセル/VBAを用いてデータ処理ができる (2)(3)の個別課題については、講師との協議によって決める	研修期間	2005.1.23 ~ 2005.4.24		
		分野課題	農業政策・制度		
		使用言語	英語		
コース内容	(1) 農業情報の一般概念と運用(農業情報構築論、計測とコンピュータ、ネットワーク概論、情報セキュリティ、システム運用の管理、Webアプリケーションの構築、LANシステムほか) (2) 個別課題の作成に必要なExcel VBA及びAccess実践技術の習得 (3) 個別課題の作成指導、演習	主な実施機関	富士通東北海道システムエンジニアリング		
		所管国内機関	北海道国際センター（帯広）		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2001年度から2005年度まで		
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中		

**農業普及企画管理者**

AGRICULTURAL EXTENSION PLANNING AND MANAGEMENT

定員 10名 JO400648

背景及び目的	農業普及事業において指導的役割を担う者を対象とした普及事業関連の基礎理論・手法の説明と、その背景にある諸問題の紹介を通じて、普及指導者として自国の農業普及職員を指導するための適切な訓練プログラムを研修参加者が帰国後に立案すること、及び立案したプログラムに沿って具体的な職員訓練/育成プログラムを現地で実施することを目的とする。	資格要件	(1)農業普及事業の企画管理、行政などに携わっている国及び地方等の主務課の課長及び同等以上の者 (2)農業普及センターの運営管理に携わっている所長及び同等者 (3)普及職員を養成する機関において研修計画の運営管理に携わっている者 (4)学士または同等の技術的資質をもつ50歳以下の者
	到達目標	(1)日本の農業改良普及事業の概要及び構成要素（仕組み・背景・形成過程・運営管理の実際）を理解する。 (2)普及事業の基本理念を理解し、経営面や環境保全面にも留意した効果的な普及事業を企画・運営する能力を身につける。 (3)職員（普及職員）の資質向上を促進する能力を身につける。 (4)自国の農業技術普及事業の現状を分析し、問題点を認識するとともに、効果的な普及事業のための方策を策定できる。	研修期間
コース内容	講義・演習・視察等により構成する。研修員自らが自国で応用可能な方策を考え、適用できるような研修を行なう。 (1)普及事業の背景（日本の農業/農家/農村と農業統計、農業指導の歴史、農地改革と農業構造の改善、農業施策と行政組織）、(2)農業改良普及事業の概要（世界の普及事業、農業改良助長法、普及組織と普及職員、青少年育成事業と生活改善普及事業、試験研究機関と普及事業の連携、普及事業の抱える課題）、(3)普及事業の進め方と評価（普及活動の原理と活動方式、普及プログラム立案、普及活動の評価方法）、(4)普及職員の養成と訓練（普及職員の資質と研修の企画、普及職員の養成機関と研修体制の整備、普及職員研修カリキュラムの立案、普及職員研修の管理と評価法、専門技術者の機能と研修）、(5)研修成果の現地での活用（カントリーレポート発表、ファイナルレポート発表）	分野課題	農業政策・制度
		使用言語	英語
		主な実施機関	農林水産省経営局
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

**農村経済活性化に果たす農協の役割**

THE ROLE OF AGRICULTURAL COOPERATIVES TO BE PLAYED IN ACTIVATION OF RURAL ECONOMY

定員 13名 JO400656

背景及び目的	日本の協同組合の経験に基づき、開発途上国の農業開発を図るにはトップダウン方式ではなく行政とのパートナーシップによる参加型農村開発政策を策定・実施が大切であり、“農村活性化に果たす農協の役割”について途上国の行政官の見識を深める必要がある。協同組合振興を担当する政府職員の行政能力のレベルアップを図り、資質を高める事により参加国の農村活性化に寄与する事を目的としている。	資格要件	(1) 大学または専門学校を卒業し、協同組合に関する業務に従事している者 (2) 研修参加後5年以上引き続き農協組織業務に勤務することが予定されている者 (3) 45歳以下の者
	到達目標	研修を通じて、参加者が以下の項目を理解すること。 1. 日本の農業協同組合活動の今日までの発展の歴史的経緯 2. 農村活性化に果たす農協の役割 3. 本研修コースで学んだことを参加者が自国で実際に活かす方法	研修期間
コース内容	講義・討議、現地研修により構成される。 (1) 日本の農業及び農協協同組合の歴史と現状 (2) 農協の活動業務 (3) 農村活性化の手法 (4) 農協組織育成方法 (5) 農協への女性の参画を促進する手法 (6) 貯蓄を促し効果的な運営基金を築く方法 (7) 農家の計画を農協の計画へ集約する方法 (8) 生産・集荷・出荷計画策定手法、及び長期事業計画策定手法 (9) 各国事情の比較研究 (10) 農協・関連政府機関・農家の訪問	分野課題	農業政策・制度
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) アジア農業協同組合振興機関
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語集中講座：無

**アグロバイオテクノロジー**

AGROBIOTECHNOLOGY

定員 8名 JO400700

背景及び目的	バイオテクノロジーは今や食糧、医薬品生産や環境保全のための先端技術としての必須性が高い。開発途上国でも同様であるが、技術を部分的にのみ活用している状態にある。基礎理論と農学への応用という基礎と応用がセットされた先進国からの技術移転は少なく、本コースでは微生物、高等動物を利用する分野について理論と応用に関する講義、実習を通して開発途上国の研修員にバイオテクノロジーの概要を取得させる。	資格要件	(1) 当該分野の業務に現在従事しており、実務経験が3年以上ある者 (2) 大学卒業あるいはそれと同等の者 (3) 26歳以上35歳未満の者
	到達目標	生化学・遺伝学をも包含する基礎的分野の講義と各研修員の個別実習・見学・討論会等を通じて微生物及び高等動物を利用するバイオテクノロジーに関する知識・技術の習得とバイオテクノロジーの総合的理解を得ることを目標とする。	研修期間
コース内容	講義、実験、実習等により構成される。 (1) 講義：バイオテクノロジー概論、遺伝学、生化学、遺伝子工学、細胞工学等 (2) 実験：DNAの分離と取り扱い方、遺伝子工学的方法による微生物の育種法、動植物の組織培養、個別実習等 (3) 見学：食品工場等バイオテクノロジー技術の利用・研究を行っている施設の見学	分野課題	農業開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	神戸大学農学部
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語集中講座あり（40時間程度）

稲研究II RICE RESEARCH TECHNIQUES II		定員 6名 J0400771	
背景及び目的	現在稲作分野で研究または教育に従事している者を対象に、稲に関する自国の課題解決のための研究計画とその実施、及び研究結果を解析できる能力を備えた研究者を育成することを目的とする。	資格要件	(1) 現在稲作分野で研究または教育に従事する者 (2) 大学卒業以上または同等の学歴を有する者 (3) 25歳から35歳の者で、稲研究の経験を3年以上有する者 (本コースは主に若手研究者を育成することを目的としている。)
到達目標	(1) 稲栽培技術について実験・実習を通じて習得する。 (2) 稲研究に必要な稲の育種・品種、生理・生態、土壌肥料及び作物保護等の基礎理論・技術を習得する。 (3) 実験の計画、調査、結果解析、論文作成・発表にいたる一連の研究手法を習得する。	研修期間	2005.2.1 ~ 2005.11.25
		分野課題	農業開発
コース内容	講義、実験・実習、見学により構成される。主なカリキュラムは以下の通り。 (1) <稲栽培技術>日本の農業と稲作、高収量安定稲作、栽培管理・診断技術 (2) <基礎理論と応用技術>稲の形態、稲の生理・生態、土壌肥料と養分生理、稲育種、雑草防除、病害虫 (3) <課題研究>論文作成と成果発表、統計分析、生育調査法 特に、本コースでは実験・実習を重視し、研修単位数の約6割を占める。	使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力機構筑波国際センター
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

牛育種・人工授精技術 BREEDING AND ARTIFICIAL INSEMINATION TECHNOLOGY FOR CATTLE		定員 8名 J0400714	
背景及び目的	開発途上国の家畜育種及び繁殖に高い関心を有する人材に対し、関連知識及び技術の向上を図り、あわせて我が国の最新の繁殖技術、育種システム、知識を紹介・提供することによって、開発途上国の家畜改良に係る中堅技術者の養成を図り、ひいては途上国の畜産開発の振興に寄与することを目的としている。	資格要件	獣医師免許または家畜人工授精師免許を有し、畜産行政、研究または普及業務に従事している者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有し、実務経験を有する者。原則として40歳未満の者。妊娠していない者。
到達目標	本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。 (1) 牛の繁殖生理について理解し、牛群の繁殖管理に活用できること。 (2) 牛精液の希釈、凍結の理論を修得し、精液の採取から凍結までの全工程を独力でできること。 (3) 直腸検査、人工授精及び妊娠診断技術を習得すること。 (4) 牛育種の理論について理解し、基礎的な統計分析が出来ること。	研修期間	2004.6.22 ~ 2004.9.26
		分野課題	農業開発
コース内容	本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は、(1)畜産概論(2)育種(3)人工授精・繁殖生理(4)繁殖管理(5)受精卵移植	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人家畜改良センター
		所管国内機関	二本松青年海外協力隊訓練所
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

牛海綿状脳症 (BSE) 診断技術研修 TECHNICAL TRAINING COURSE FOR DIAGNOSIS OF BOVINE SPONGIFORM ENCEPHALOPATHY		定員 8名 J0400761	
地域限定化条件：アセアン諸国			
背景及び目的	牛海綿状脳症 (BSE) の対策の基本は肉骨粉等を介した病原 (異常プリオン蛋白質) の暴露を完全に排除した上で、感染牛を確実に摘発、排除することである。各国のBSE対策確立に貢献するため、BSE診断法であるエライザ法、ウェスタンブロット法、病理組織学的診断法、免疫組織化学による診断の4つの診断技術を習得する。	資格要件	(1) 政府機関で家畜疾病診断に携わる獣医師 (2) 実務経験3年以上、国内での技術普及が可能な者 (3) 獣医系大学卒、25歳以上40歳以下 (4) 心身共に健康、受講に必要な英語能力を有していること
到達目標	BSEの診断のための4つの技術 (エライザ法、ウェスタンブロット法、病理組織学的診断法、免疫組織化学的診断法) を用いて的確な診断が可能となる。 研修用陰性検体、陽性検体が確実に正しく陰性、陽性の結果が得られる。	研修期間	2004.11.8 ~ 2004.11.19
		分野課題	農業開発
コース内容	BSE診断法 (エライザ法、ウェスタンブロット法、病理組織学的診断法、免疫組織化学的診断法) につき、病理と手技等の概説と実習を行う。	使用言語	英語
		主な実施機関	(独) 動物衛生研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	行政、制度に関するカリキュラム-農林水産省 診断技術実習-動物衛生研究所

オイスカ農業者育成研修

OISCA FARMERS DEVELOPMENT TRAINING COURSE

地域限定化条件：(財)オイスカ事務所のあるアジア太平洋諸国

定員 18名 JO400724

背景及び目的	地球環境や大地に優しい有機農業を主体とした技術の習得と共に、農村地域の全般的な発展に役立つ学習の機会を提供し、自国における村づくり・国づくりに貢献する模範的な農業者および地域リーダーを育成する	資格要件	(1) 農業者もしくは農業指導者で2年以上の実務経験があること (2) 20歳から30歳まで高校卒以上であること (3) 日本語・日本文化・習慣に関心があり学習する意欲があること (4) 将来にわたり農業関係に携わっていく意思・志望があること
到達目標	(1) 有機農業における稲作栽培、野菜栽培、果樹栽培や土づくり、土地測量及び農業機械操作を主体に研修を実施し、その研修並びに日本での生活、体験を通じて模範的な農業者及び地域リーダーとなりうる人材を育成するための技能を修得する。 (2) 当該国の農村地域開発に参考になるように我が国の村づくりの歴史や経験、伝統技術等も習得する	研修期間	2005.1.18 ~ 2005.12.17
		分野課題	農業開発
コース内容	(1) 水稲栽培技術 (2) 野菜栽培技術 (3) 果樹栽培 (4) 土づくり (5) 土地測量 (6) 検査・試験 (7) 農業機械	使用言語	日本語
		主な実施機関	(財)オイスカ
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2002年度から2006年度まで
特記事項	<a href="http://oisca.org/j/index.htm">http://oisca.org/j/index.htm</a>		

家畜受精卵移植技術

EMBRYO TRANSFER TECHNOLOGY FOR DOMESTIC ANIMAL

定員 8名 JO400751

背景及び目的	開発途上国の受精卵移植に関与する人材に対し、我が国の最新の受精卵移植技術について、基礎的知識及び実用技術を紹介、提供することによって、開発途上国において受精卵移植技術を普及、向上させる指導的技術者の養成を図り、ひいては開発途上国の畜産振興に寄与することを目的とする。	資格要件	獣医師免許または家畜人工授精師免許を有し、人工授精技術に関する十分な知識と経験(概ね3年以上)を有する者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。27歳から40歳未満の者。妊娠していない者。
到達目標	本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。 (1) 牛の繁殖生理を正しく理解し、受精卵移植技術に応用できること (2) 牛受精卵の生理、形態を理解すること (3) 牛受精卵の採取から処理、移植までの一連の技術を習得すること (4) 畜産技術としての受精卵移植の意義とその利用方法を理解すること (5) 受精卵移植技術の周辺新技術について理解すること	研修期間	2005.2.22 ~ 2005.5.29
		分野課題	農業開発
コース内容	本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。 主な研修科目は (1) 畜産概論 (2) 繁殖生理 (3) 受精卵移植技術 (4) 受精卵の凍結・保存 (5) 受精卵移植技術の応用 (6) 関連新技術	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人家畜改良センター
		所管国内機関	二本松青年海外協力隊訓練所
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
特記事項			

かんがい排水・農村開発

IRRIGATION AND DRAINAGE FOR RURAL DEVELOPMENT

定員 11名 JO400682

背景及び目的	農業土木事業に従事する初級から中堅レベル技術者を対象にかんがい排水に関する科学的知識及び技術一般を体系的に習得させることにより既得知識、技術の向上を図る。また、係る知識および技術を実用的に農業農村開発へ活かす手法についても習得する。	資格要件	(1) 現在、かんがい排水技術者として農業農村開発事業に従事している者 (2) 大学卒または同等以上で5年以上の実務経験を有する者 (3) 25~35歳の者
到達目標	(1) かんがい排水に関する体系的な知識の習得 (2) かんがい排水に関する基本的な関連技術の習得 (3) かんがい排水に関する応用技術の習得	研修期間	2005.2.8 ~ 2005.11.19
		分野課題	農業開発
コース内容	講義、実験、実習、演習、研修旅行等により構成される。 (1) 農業一般 (2) かんがい排水 (3) 農地造成 (4) 設計、施工 (5) その他	使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力機構筑波国際センター
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項	日本語研修集中講座：50時間		

かんがい用水システム運営管理 OPERATION AND MANAGEMENT OF IRRIGATION CANAL SYSTEMS				定員 8名 J0403500	
背景及び目的	水資源の効率的活用と効果的な用水供給のために、各種農業水利施設の適切な運営・維持管理について必要な技術や知識を習得し、基幹かんがい用水システムの効率的な管理を図り、農業振興と水資源の適性管理・保全に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 灌漑・水管理の業務に5年以上従事している者 (2) 大学卒またはそれ以上の経験を有する者 (3) 35歳以下の者		
到達目標	(1) 効率的な水管理を計画・実施するための基礎的技術の習得 (2) 幹線水路（1次、2次）に配置される各水利構造物の機能・運用方法の習得 (3) 複数の構造物を操作して、幹線水路を一つのシステムとして制御し、効率的な水管理を実施する方法の習得 (4) 効率的な水管理を持続的にこなすために必要な水利施設の維持管理技術、水管理体制の習得	研修期間	2004.6.29 ~ 2004.11.26		
		分野課題	農業開発		
コース内容	講義、演習・実習、見学・研修旅行により構成される。主な内容は下記の通り。 (1) 水管理基礎計画技術：効率的な水管理を計画・実施するために不可欠な基礎的知識・技術を習得する (2) 水源・送配水管理操作技術：幹線水路（1次・2次）に配置される角錐履行臓物の機能・運用方法と、複数の水利構造物を利用して、幹線水路を一つのシステムとして制御し、効率的な水管理を実施するための方法を習得する (3) システム維持・運営管理技術：効率的な水管理を持続的にこなすために必要な水利施設の維持管理技術や水管理体制を習得する (4) テーマ別研究：テーマを設定し、更に深い理解を得る	使用言語	英語		
		主な実施機関	国際協力機構筑波国際センター		
		所管国内機関	筑波国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2001年度から2005年度まで		
		特記事項			

産業動物の獣医技術 VETERINARY TECHNOLOGY FOR FARM ANIMALS				定員 6名 J0403513	
背景及び目的	開発途上国の獣医技術者に対し、産業動物(主に牛)の健康を管理するための予防衛生と疾病診断治療技術を中心に、畜産食品の安全確保のための食品衛生指導、悪性伝染病防疫対策など、獣医学知識の習得と技術水準の向上を目的とする。	資格要件	(1) 産業動物（主に牛）を扱う臨床獣医師あるいは中央・地方政府機関の獣医業務に関わる獣医師として5年以上の経験を持つこと (2) 大学の獣医学部を卒業もしくは同等の学力を有すること (3) 原則として35歳以下であること		
到達目標	(1) 産業動物（主に牛）の多発疾病の診断治療等臨床技術（内科、外科、繁殖）の知識を習得する (2) 予防衛生対策の技術及び伝染病防疫対策手法を理解する (3) 食肉検査等食品衛生及び食品衛生検査の監視体制や技術を習得する (4) 動物診療体制、研究機関、診療機関及び農業団体等の獣医行政組織に関する知識を習得する	研修期間	2004.8.17 ~ 2004.11.21		
		分野課題	農業開発		
コース内容	講義、実技自習及び研修見学により構成され、理論と実践の両面から効果的な技術移転を図る。 (1) 家畜飼養管理 (2) 動物の内科の診断と治療 (3) 動物の外科の診断と治療 (4) 動物の繁殖科の診断と治療 (5) 乳房炎防除対策 (6) 臨床病理検査及び予防衛生 (7) 食品衛生と環境衛生 (8) 動物の保護と管理及び狂犬病予防	使用言語	英語		
		主な実施機関	(社) 北海道獣医師会		
		所管国内機関	北海道国際センター（札幌）		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2001年度から2005年度まで		
		特記事項			

持続型営農機械化システム AGRICULTURAL MECHANIZATION FOR SUSTAINABLE FARMING SYSTEM				定員 12名 J0403499	
背景及び目的	農業機械の中堅技術者、行政官を対象に、日本の集約稲作機械化を中心とした農業機械全般の技術と普及について、講義、実験、実習、視察による研修を実施し、最新技術・知識を習得すると共に自国の農業機械を適正に進めるとい観点から畑作も含めた機械化への問題解決能力並びに技術開発能力を向上させることを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒（又は同等の資格）で、3年以上の農業機械化業務経験を有すること (2) 年齢は25歳から45歳		
到達目標	(1) 稲作及び畑作機械化に関する機械化計画の策定とその分析技術能力の習得 (2) 中・小型農業機械の構造、性能、検査等に関する技術の習得 (3) 機械化に関する技術的、経済的、社会的諸問題の分析能力の習得 (4) 環境保全・資源循環型農業を促した農業機械化に係る知識の取	研修期間	2005.2.1 ~ 2005.10.30		
		分野課題	農業開発		
コース内容	講義、実験／実習、見学により構成されており、農業機械化（機械化計画の習得とシミュレーションによる体系の構築）、農業機械（機械の構造・機構・操作の習得による保守管理手法、性能特性・試験法の取得）、関連分野（圃場整備、灌漑排水技術、農業情報）の3項目について、実験／実習に重点をおいた内容である。	使用言語	英語		
		主な実施機関	国際協力機構筑波国際センター		
		所管国内機関	筑波国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2001年度から2005年度まで		
		特記事項			

獣医技術研究 Research on Veterinary Technology II		定員 5名 J0400866	
背景及び目的	畜産は各国の蛋白質資源の供給に重要な基幹産業であるが、発展途上国においては疾病による家畜の損耗が依然として大きな障害となっている。このような地域における重要疾病の発生はもはや世界的な問題となっている。このような背景から、発展途上国の優れた資質を持つ獣医技術者に対し、国情に応じた家畜衛生技術を伝えることにより、その国の先導的な家畜衛生研究者として育成し、家畜防疫技術の向上を通して畜産業の基盤を強化を支援することを目的とする。	資格要件	大学等において獣医学の基本的な知識を習得し、かつ獣医学を基礎とする試験研究業務に5年以上携わった経験のある獣医師。また、日常生活、研修を受けるために必要な英語の会話・読解・記述能力を充分備えた者。自国の公的機関において研究業務に携わっている者で、軍隊に在籍していない者
到達目標	目標1 家畜疾病の診断・防除に必要な技術の習得 目標2 動物衛生試験研究に必要な総合的知識の習得 目標3 研究データの解析と取りまとめ方の習得	研修期間	2005.3.22 ~ 2005.10.21
		分野課題	農業開発
コース内容	(1) 先端的家畜衛生技術及び研究手法にかかる全般的講義 (2週間) うちBSE診断実習 (5日) (2) 日本の家畜衛生の現状についての現場見学 (10日) (3) 各研修員の興味に応じた研究室における課題研究活動 (約5ヶ月) (研究課題: 寄生虫・原虫病、ウイルス病について、分子生物学的解析と診断、免疫組織化学や電子顕微鏡による診断、疫学的解析等)	使用言語	英語
		主な実施機関	(独) 動物衛生研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関係省庁	農林水産省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

循環型酪農システム SUSTAINABLE DAIRY FARMING SYSTEM AND RELATED TECHNIQUES		定員 7名 J0400334	
背景及び目的	乳量の増加および品質の向上を目的とした循環型酪農を実践することができる人材を育成する	資格要件	(1)酪農業における企画、立案できる立場にある者、教育機関または研究機関に勤務する教官、研究者、酪農技術者を現場レベルで普及する普及員の教育・研修を統括する立場にある者 (2)上記分野において5年以上の経験を持つ者 (3)帰国後、習得技術を普及することができる立場にある者 (5)25歳以上35歳以下の者
到達目標	(1)循環型酪農システムの意義と理念を理解する (2)飼料資源の安定的生産(家畜有機性廃棄物の活用含む)の実態を理解し、適用方法を習得する (3)乳牛の育種の実態を理解し、適用方法を習得する (4)乳牛の衛生管理の実態を理解し、適用方法を習得する	研修期間	2004.8.8 ~ 2004.10.28
		分野課題	農業開発
コース内容	講義・実習・視察・討論により構成される。 ・飼料資源の生産と貯蔵 ・環境保全型持続的乳牛生産 ・乳牛の衛生管理、疾病対策 ・家畜有機性廃棄物の循環利用 ・課題別研究室研修	使用言語	英語
		主な実施機関	帯広畜産大学
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関係省庁	文部科学省
		協力期間	1986年度から2006年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中!

上級原虫病研究 ADVANCED STUDIES ON PROTOZOAN DISEASES		定員 10名 J0403476	
地域限定化条件: アジア、アフリカ、中南米			
背景及び目的	開発途上国の中堅クラスの指導者の研究者及び上級行政専門技術者等が、自国における動物蛋白質供給動物生産の最大障害の要因である諸種原虫病感染による発育障害等の原虫病対策の中心的役割を果たす上級専門研究者の水準に達するよう養成する。	資格要件	(1)生物/動物学関連分野の学/修士卒。獣医/医学部卒 (2)教育機関を含む研究機関で正職員として現在3年以上勤務する40歳以下の者 (3)動物/人間の原虫感染研究をするにあたり関心事項を説明できる者 (4)帰国後、研修成果と平行/関連する研究に携わる意志の有る者
到達目標	各種原虫病の診断、治療、予防による原虫抑制に関する高度な専門知識及び技術を各対象国における中堅クラス以上の指導者層に修得させることにより、それらの国における学術レベルと原虫病対策の向上を図る。	研修期間	2004.10.31 ~ 2005.9.4
		分野課題	農業開発
コース内容	研修員の希望を考慮して次の5つの研究分野に配属し、各分野の指導教育が直接指導を行う。各分野では、各々診断、治療、予防と宿主病態応答の先端研究技術の修得を指導教官との共同研究を通して広く行う。 (1) 発生工学的的手法による原虫ゲノムの構造と機能の研究 (2) パラジチアと関連性原虫感染疾患の研究 (3) アフリカ・トリマソマ感染動物の病態免疫疫学的研究 (4) コクシジウム属原虫の分子及び細胞免疫学的研究 (5) 原虫媒介節足動物の分子疫学的研究。 研修員は各研究分野での研究討議に毎週参加し、研究センターにおける学術討論の付属施設(病原原虫株保存室、人畜共通病原虫感染動物特種実験室)及び諸種機器等を活用し、研修効果の向上に役立てる。	使用言語	英語
		主な実施機関	帯広畜産大学原虫病研究センター
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関係省庁	文部科学省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中!



植物遺伝資源の持続的利用 SUSTAINABLE USE OF PLANT GENETIC RESOURCES		定員 4名 J0400770	
背景及び目的	開発途上国における植物遺伝資源分野の研究者に対して、我が国における植物遺伝資源に関する最新技術、研究成果を紹介するとともに、専門的な個別研修を実施することにより、植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用・情報管理等に関する技術、知識の向上を図り、各国にて指導的役割を果たすことのできる研究者を育成することを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒業またはそれと同等の資格を有しており、博士号未取得の者 (2) 植物遺伝資源分野の研究者で3年以上の経験を有している者 (3) 25歳以上35歳以下の者
到達目標	(1) 世界的及び地域の規模における植物遺伝資源の保存と利用に係る最近の動向について総合的な知識を習得し、自国での活動に役立て植物遺伝資源に係る国際協力の理解を深める。 (2) 植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用・情報管理に関する高度な知識・技術を習得する。 (3) 農業生物多様性に関する専門実験を通じて各々の課題に対する研究の能力を高める。(分析手法、レポート作成手法、プレゼンテーション手法も含む)	研修期間	2004.5.25 ~ 2004.11.21
		分野課題	農業開発
コース内容	講義、実験・実習、研修旅行を通じて以下の事項を学ぶ。 1) 植物遺伝資源概論、2) 植物遺伝資源の保全(収集・保存・管理・特性評価)、3) 植物遺伝資源の利用  専門研修では、研修員個々の抱える課題の中から各々研究テーマを選択し、約4ヵ月間にわたり、選択したテーマの基礎的・応用的な理論・技術を習得する。またその成果をレポートにまとめ、発表する。	使用言語	英語
		主な実施機関	農業生物資源研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座：25時間

植物検疫(ミバエ類殺虫技術) I PLANT QUARANTINE(THERMAL TREATMENT FOR THE DISINFESTATION OF FRUIT FLIES) II		定員 5名 J0400824	
背景及び目的	ミバエ類発生国の植物検疫技術者を対象に日本の最新の熱処理によるミバエ類殺虫技術を提供することにより、当該国の生果実及び野菜の輸出促進に貢献する。	資格要件	(1) 現在、植物検疫のための熱処理(蒸熱・低温処理)業務に携わっている者 (2) 植物検疫関係業務の経験者かつ十分な知識を有する者 (3) 大学卒業/大学卒業同等レベルの者 (4) 40歳以下の者
到達目標	ミバエ類の殺虫技術の普及に必要な以下の修得を到達目標とする。 (1) 人工飼育法、寄生果実作製方法を修得する。 (2) ミバエ類の殺虫技術として用いられる熱処理方法の原理と手法を理解する。 (3) 熱処理テストの一連の手順を修得する。 (4) 日本の植物検疫と農産物流通との関係を母国のそれと比較して理解する。 (5) 日本におけるミバエ類根絶防除技術を理解するとともに、各国のミバエ類等病害虫侵入警戒方法に関する情報を収集する。	研修期間	2004.5.25 ~ 2004.9.9
		分野課題	農業開発
コース内容	講義、実習、視察・研修旅行等により構成される。 主な研修科目は、 (1) 日本の植物検疫 (2) ミバエの分類・形態 (3) ミバエの生理・生態 (4) ミバエの人工飼育 (5) ミバエの殺虫概論 (6) 低温処理及び蒸熱処理による殺虫試験 (7) 低温処理及び蒸熱処理による障害試験 (8) レポート作成	使用言語	英語
		主な実施機関	農林水産省那覇植物防疫事務所
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

植物保護のための総合防除 I INTEGRATED PEST MANAGEMENT FOR PLANT PROTECTION II		定員 7名 J0400810	
背景及び目的	環境に配慮した持続的なシステムの確立を新しいテクノロジー基盤の上に構築するために国際的な視野での情報の交流と政策的な能力の滋養を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 雑草病害虫防除に関わる大学・政府研究機関の研究者 (2) 政策立案責任者及びテクノロジー・トランスファーに関わる技術吏員 (3) 25歳以上35歳未満の者
到達目標	目標1 自国での植物防除に関する基礎的そして/または実務的な研究を行う 目標2 自国での効果的な害虫防除プログラムを企画し、実行する 目標3 自国のほかのスタッフに得た知識と技術を教える	研修期間	2004.5.24 ~ 2004.9.5
		分野課題	農業開発
コース内容	講義：(1) 人口動態と食糧生産の現状と問題、新技術の展望 (2) 地球環境と食糧生産：持続的社會を支える技術と哲学 (3) 作物病虫害(雑草)の総合防除 (4) 害虫の生物学的防除(最近の技術的發展) (5) 植物病原微生物の感染機構と対策 (6) 雑草防除の考え方と新技術 (7) 害虫・耐病性作物の育種：その原理と応用 (8) 雑草病害虫の化学的防除(農業にかけるもの) (9) 病害虫防除現場へのバイオテクノロジーの導入-政策と教育 実習：神戸大学研究室における個別研修 見学：各研究機関、施設	使用言語	英語
		主な実施機関	神戸大学農学部
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座：40時間程度

飼料作物生産・利用技術

FORAGE CROPS PRODUCTION AND UTILIZATION

定員 6名 J0403475

背景及び目的	開発途上国の中堅畜産技術者に対し、土壌、作物、草地管理、化学分析等幅広い分野を含めた複合技術である飼料作物の生産から調整・利用にまでわたり体系的な実践が可能となるように、十分な知識と技能を与え、ひいては飼料作物の生産性・利用性向上と同時に環境に配慮した草地管理の実現により、各国の畜産の健全な発展に寄与することを目的としている。	資格要件	国公立機関において、飼料・草地の生産・管理に関する行政、試験研究あるいは普及業務に従事している者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有し、飼料生産及び草地管理について3年以上の実務経験を有する者。26歳以上40歳未満の者。妊娠していない者。
到達目標	本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。 (1) 飼料作物に関わる総合的な知識を理解し、自国の土壌・気候条件を考慮した上で飼料作物の生産・調整及び利用が、有効かつ体系的に実践できる。 (2) 環境に留意した草地管理・利用が実践できる。 (3) 家畜栄養学及び飼料分析方法の習得により、その結果を飼料給与設計に応用できる。 (4) 消化試験や収量試験の立案・実施及び結果の解析が実施できる。	研修期間	2005.3.28 ~ 2005.8.7
		分野課題	農業開発
		使用言語	英語
コース内容	本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は、 (1) 畜産概論 (2) 畜種・実験統計学 (3) 土壌学 (4) 家畜栄養学 (5) 飼料作物生産・利用技術 (6) 飼養管理 (7) 種子生産 (8) 技術普及	主な実施機関	独立行政法人家畜改良センター
		所管国内機関	二本松青年海外協力隊訓練所
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項			

畜水産生産現場における病原体検査技術

DETECTION TECHNOLOGY OF PATHOGENS FOR FOOD ANIMALS

定員 6名 J0400800

背景及び目的	食品衛生上、食用動物（家畜・家禽）の安全性確保が世界各国で緊急かつ最重要の課題となっている。そのため、旧来のと畜検査および食鳥検査が抜本的に見直され、新技術が開発されつつある。本コースでは、わが国における安全性確保にかかわる最新技術を開発途上国に紹介し、それら諸国の技術水準の向上を図る。	資格要件	(1) 現在当該分野の研究あるいは実務に従事している3年以上の経験を有する技術者 (2) 獣医師もしくはと畜検査員あるいは食鳥検査員の資格保持者 (3) 原則として、35歳以下の者
到達目標	(1) 食用動物の安全性確保にかかわる基礎と応用を習得する。 (2) 総合的に安全性確保システムを構築できる能力を養成する。 (3) 食用動物の疾病および以上の検査に関連する基礎的検査技術の理論と実技を習得する。 (4) と畜検査および食鳥検査の現場で行われている最新技術を理解し、検査技術を習得する。	研修期間	2004.9.19 ~ 2004.12.5
		分野課題	農業開発
		使用言語	英語
コース内容	本コースでは、基礎学習、特に実習を重点的に学ぶ。 (1) 基礎学習：寄生虫検査技術、ウイルスの診断技術、病理検査技術、免疫、血清学的検査技術、細菌検査技術、臨床診断技術理論と実習 (2) 応用学習：と畜検査および食鳥検査の現場における業務の観察、全体像の理解。基礎的手技の現場での活用状況の把握 (3) 総合学習：HACCP（危害分析重要管理点方式）など衛生管理理論の講義、食用動物の安全性は「農場から食卓まで」全域で確保されなければならないという最新理論に基づいた農場の見学および食品工場の見学、総合的な安全性確保システムの構築法の習得	主な実施機関	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
特記事項			

低投入型農業生産管理システム

Low Input Agricultural Management System

定員 8名 J0400900

背景及び目的	開発途上国の農業技術、ほ場環境、経営規模に応じた最適な機械化生産システムを構築するための技術（開発途上国でも適用可能なローテクノロジーを有効活用する手法）を習得し、環境に対する負荷の少ない低投入型の農業生産を指導することができる人材を育成する。	資格要件	(1) 持続型農業システム、作物栽培、農業機械の指導、普及に携わる技術者、教育職の者 (2) 当該分野に3年以上の経験があり、大学卒または同程度の学力を有する者 (3) 年齢25歳以上、35歳以下の者
到達目標	(1) 地球環境における低投入型農業の重要性を理解できる (2) ほ場環境の分析測定法を理解し、ほ場マップを作成できる (3) 自国に適した農業機械の導入法を策定できる (4) 自国に適した低投入型生産システムを策定できる	研修期間	2004.7.25 ~ 2004.11.7
		分野課題	農業開発
		使用言語	英語
コース内容	(1) 概論：地球環境、世界のエネルギー、環境汚染、農業と環境、バイオマスエネルギー (2) 情報管理手法の基礎、ほ場環境の分析・測定法、気象要因の基礎知識と測定法、生育測定法の基礎、ほ場環境計測の先端技術、ほ場・環境情報の管理と利用 (3) 効率的農業生産の手段、ほ場環境と農業生産、農業機械の導入に関する知識、最適な耕種計画の策定法、ほ場環境の改善法 (4) システムの利用と効果、収益性に関する評価法	主な実施機関	帯広畜産大学
		所管国内機関	北海道国際センター（帯広）
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
特記事項		A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中	

土壌の診断と保全コース

Soil Diagnosis and Conservation

定員 7名 JO400850

背景及び目的	開発途上国の土壌診断・環境保全に関わる人材に対し、北海道、特に十勝地方における土壌診断の手法について研修を行ない、土壌診断・環境保全の知識・技術の向上を図る。また、有機物の管理や土壌微生物の活用等、十勝地方における環境調和型農業に向けた土壌管理・改良への取組を紹介する。もって、持続可能な農業に配慮した土壌改良・環境保全への提言を行なうことができる人材を育成する。	資格要件	(1)持続型農業生産に貢献出来るもので、現在、土壌分析・土壌診断分野に従事しており、2年以上の経験を持つ者 (2)年齢25歳以上、40歳以下の者 (3)大学卒業もしくは同等の学力を有する者
--------	--	------	--

到達目標	(1) 農作物の安定・高品質生産に向けた土壌診断の概念と手法を理解する (2) 持続型農業に向けた農業生産環境の適正な管理の概念と手法を理解する (3) 気象、地形・土壌と農業との関わりを理解する	研修期間	2004.5.16 ~ 2004.8.8
		分野課題	農業開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	帯広畜産大学

コース内容	(1)土壌診断概論：土壌の生成、土壌調査法、土壌図の作成、地理情報システム (2)土壌診断の活用：施肥基準の決め方、土壌断面調査、土壌サンプリング (3)土壌の化学分析：化学分析、堆肥のC/N分析 (4)土壌の物理性/生物性：物理分析、土壌中の微生物 (5)土壌改良技術：有機性廃棄物の利用 (6)土壌中の水質分析/重金属分析	所管国内機関	北海道国際センター（帯広）
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中

鶏飼養管理・生産技術

POULTRY PRODUCTION AND MANAGEMENT TECHNOLOGY

定員 9名 JO400826

背景及び目的	開発途上国の養鶏業の発展に寄与するため、養鶏技術者に対し、養鶏に係る繁殖・育種、栄養・飼料、飼養管理、衛生管理等の知識・技術を付与するとともに発達段階に応じた対応など、開発途上国の養鶏技術の向上に指導的な役割を担う人材の養成を図る。	資格要件	養鶏関係で3年以上の実務経験を有する者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。原則として45歳未満の者。妊娠していない者。
--------	--	------	--

到達目標	本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を習得することを目標とする。 (1) 鶏の繁殖・育種について理解し、地域条件に適した品種の改良増殖に応用できる。(2) 栄養・飼料について理解し、飼料設計に応用できる。(3) 鶏の飼養管理について理解し、地域条件及び鶏の能力に適した管理を実践・指導できる。(4) 鶏の衛生管理について理解し、環境条件に応じた疾病予防等を実践・指導できる。(5) 養鶏に関する総合的な知識・技術を修得し、地域条件に適した養鶏技術の向上方策を企画・立案できる。	研修期間	2004.9.7 ~ 2004.12.12
		分野課題	農業開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人家畜改良センター

コース内容	本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は、 (1) 畜産概論 (2) 繁殖・改良 (3) 栄養・飼料 (4) 飼養管理 (5) 衛生管理 (6) 鶏卵・食鳥の流通・加工・販売 (7) 養鶏技術向上方策の企画・立案	所管国内機関	二本松青年海外協力隊訓練所
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

農業機械評価試験

FARM MACHINERY TESTING FOR FARM MECHANIZATION

定員 8名 JO408473

背景及び目的	農業機械の評価試験、改良普及に関わる中堅技術者を対象に、農業機械の評価試験技術を習得させることにより、各国に適した評価試験制度を運営する能力を向上させ、農業機械の開発と普及に資する人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒以上で農業機械の試験、評価業務に3年以上携わっている者 (2) 25歳以上50歳以下の者
--------	--	------	--

到達目標	(1) 各種農業機械の機構と作用の概要について理解する (2) 各種農業機械の試験法・測定法を習得する (3) 試験データ処理、農業機械の評価法を習得する (4) 農業機械化促進のために必要な農業機械評価試験の制度を習得する	研修期間	2005.3.22 ~ 2005.6.19
		分野課題	農業開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	生物系特定産業技術研究推進機構

コース内容	日本の農業機械評価試験制度及び技術・方法について、講義、実習、研修旅行を通して習得する。対象の農業機械は、トラクタ、田植機、防除機、耕耘に係る作業機、ポンプ、コンバイン、乾燥機等とする。	所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語研修集中講座：35時間

農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマティクスコース INTRODUCE GENE MANIPULATION AND BIOINFORMATICS FOR AGRICULTURE		定員 8名 J0400799	
背景及び目的	開発途上国の農業関連分野において直面している諸問題を解決するために、各国では新しいバイオテクノロジー技術の導入が求められている。研修員は本コースでアグロバクテリウムを用いた高等植物細胞の細胞移植技術について講義および実習を行い、遺伝子操作の基本技術を習得する。	資格要件	(1) 大学を卒業した者、又はこれと同等の資格を有する者 (Ph.D.取得者は対象外) (2) 政府の農業研究機関において農業生産分野の研究に携わっている研究者 (3) 微生物の取扱、培養の経験がある者 (4) 年齢35才以下の者
到達目標	遺伝子操作に関連する以下の基礎的技術を習得する。 ・核酸の抽出・分離、制限酵素によるDNAの処理 ・目的遺伝子発現物の同定と定量 ・アグロバクテリウムを使った形質転換 ・PCR法によるDNAの増幅 ・核酸・タンパク質の配列決定など。	研修期間	2004.8.9 ~ 2004.12.12
		分野課題	農業開発
コース内容	(1) 講義 (組み替え実験指針/倫理規定、植物細胞の培養法等) (2) 基礎実習 (核酸の抽出・分離技術他) (3) 応用実習 (転換酵母による澱粉からのアルコール発酵他) (4) 見学 (遺伝子操作技術関連の研究所等)	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

農業農村における持続的な水資源開発 SUSTAINABLE WATER RESOURCES DEVELOPMENT ON AGRICULTURAL AND RURAL AREA		定員 16名 J0400755	
背景及び目的	持続可能な灌漑排水事業の調査・計画・施工、維持管理および灌漑用水管理について、講義・見学などを通じた開発途上国行政官の自立発展促進を目的とする。	資格要件	(1) 現在農業プロジェクト(灌漑排水、農業農村開発など)の行政職務に従事し、この分野で7年以上の実務経験を有する者、但し、当該分野のC/PIについては5年以上 (2) 大学卒業程度の学歴を有する者 (3) 40歳以下の者
到達目標	(1) 日本の灌漑排水事業の調査、計画、設計、施工、管理に関する制度・技術を理解する。 (2) 水資源の有効活用を目的とした参加型水管理について理解する。 (3) 日本の海外技術協力について理解する。 (4) 自国の開発レベルの現状および、日本の海外技術協力について理解を深め、自らの行動計画書(アクションプラン)を策定する。	研修期間	2004.5.18 ~ 2004.7.31
		分野課題	農業開発
コース内容	(1) 日本の農業農村における施策、制度、背景の紹介 (2) 日本の農業農村における水資源開発事業の紹介 (3) 農民参加型水管理に係る概念および事例の紹介 (4) 日本の農村開発技術協力の展開方向	使用言語	英語
		主な実施機関	未定
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

農村振興セミナー SEMINAR ON AGRICULTURAL AND RURAL DEVELOPMENT		定員 7名 J0400840	
背景及び目的	北海道では、農業地域振興を図るにあたっては、社会の成り立ちの特殊性から農業技術開発と同時に地域住民の連携システムも併せて構築することが必要であったため、そのノウハウが道内各自治体に蓄積されている。それらの経験・技術は開発途上国の現場においても活用することが可能であり、農村地域における汎用性も高いことから本コースを実施することとなった。	資格要件	中央あるいは地方政府において、地域振興、村落開発に従事し、25-45歳の行政官または普及員
到達目標	本コースにおける講義、農家実習、現地視察等を通じて北海道における農村振興・地域開発手法(特に農家組織、流通システムなど)を学ぶことが期待される。	研修期間	2004.7.20 ~ 2004.8.29
		分野課題	農業開発
コース内容	本コースでは、以下の講義、現地視察、発表などを通じて、農村振興・地域振興に必要な技術・手法を学ぶ。 1) 講義: 農村振興・地域振興、農業協同組合、農業金融システム、農家における女性の役割、農家会計、PCM等 2) 視察: 地域振興実施自治体、農協支所、農業普及サービスセンター、農機具メーカー、中央卸売市場、スーパーマーケット等 3) 発表: カントリーレポート、農村開発事例、ファイナルレポート 4) ディスカッション: 元協力隊員、農家団体 等	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)北海道国際農業交流協会
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

畑地帯における農業基盤整備		Agricultural Infrastructure Improvement in Upland Crops Area		定員 8名 J0400903	
背景及び目的	土地改良事業(灌漑・排水、農地整備、農地防災、施設管理)の事例を中心とした、畑地帯における土地改良事業の全般的な調査計画、設計、施工管理に係る知識・技術の向上を図り、総合的な農業農村整備への適切な提言を行うことができる人材を育成する	資格要件	(1)畑作農業に関わる土地改良(灌漑排水、農地整備、農地防災)の調査計画、設計あるいは施行管理、施設管理の経験が3年以上の技術者 (2)年齢25歳以上、45歳以下の者		
到達目標	(1) 土地改良事業の「実態と法体系の制度」が理解できる (2) 土地改良事業の「計画と設計の理論」が理解できる (3) 土地改良事業の「施工管理技術」を理解できる (4) 各研修員の出身国の実情に即した農業基盤整備の考え方を理解できる	研修期間	2004.5.30 ~ 2004.8.22		
コース内容	日本の農業の概要：行政組織、食糧事情と法体系、土地改良事業と効果 北海道・十勝の農業：農協組織、農業機械、農産物加工施設、広域的連携 農業農村整備：河川・道路整備、国営農業農村整備事業の調査計画手法、土地改良施設の計画と設計、事業の実施(土木材料、施工計画、安全管理、施工管理)、事業実施と環境対策 農業に関する新技術：バイオガス利用、人工衛星の利用、グリーンツーリズム等	分野課題	農業開発		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	国土交通省北海道局		
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
協力期間	2004年度から2008年度まで			特記事項	2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中

畑地帯農業管理		Farm Management of Upland Crops		定員 10名 J0400726	
背景及び目的	畑作物などの栽培に関する技術的課題の解決のための力を養うとともに、効果的に技術を普及することができる人材を育成する	資格要件	(1)地方政府あるいは地方公共団体に勤務している者 (2)農民に直接指導している農業改良普及員の者 (3)帰国後、地域農業への技術支援、技術指導の中心となる者 (4)年齢25歳〜35歳以下の者		
到達目標	(1) 十勝地域の農業技術を学び、自国に導入できる技術を習得する (2) 日本の農業技術普及制度を学び、効率的技術普及方法を習得する (3) 自国の課題を整理し、解決方法を構築する (4) 課題解決のための調査研究分析の手法を習得する	研修期間	2004.6.6 ~ 2004.8.8		
コース内容	主として以下の項目により構成される。 (1) 十勝農業概要(北海道農業史、管理技術、農業視察) (2) 農業技術普及制度・効率的技術普及(試験研究、農業、技術普及、農業交流、農業大学) (3) 課題整理・解決方策(課題設定、解決策の手法、解決策の構築) (4) 課題解決の調査研究分析手法(調査分析手法)	分野課題	農業開発		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	帯広市役所		
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
協力期間	2002年度から2006年度まで			特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中

野菜栽培技術II		Vegetable Cultivation Technology II		定員 9名 J0400858	
背景及び目的	野菜生産の発展は、ビタミン類や繊維質の供給により人々の食生活を向上させ、その換金性の高さから農家収益を増し、農民の生活レベルを高めることができる。農業従事者が多くを占める開発途上国では、同分野の改善が必要不可欠であり、野菜生産の適正技術習得に対する期待は大きいことから本コースを開発することとした。野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者を対象に、日本の野菜栽培に関する総合的技術を習得させ、自国の実情にあわせた野菜栽培技術の確立に貢献できる実践的人材を育成する。	資格要件	(1)野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者であつて、帰国後、自国の実情に合わせた野菜栽培技術確立に貢献できる者。(2)野菜生産の研究、普及に3年以上携わる農業技術者(農業普及員・専門技術職、大学及び農業研究機関の研究者等)。(3)学歴としては、大学卒業もしくはそれと同等の学歴を有する者であり、博士号を取得していない者。(4)25歳〜40歳の者		
到達目標	目標1 高収量・高品質のための野菜栽培技術の習得 目標2 野菜種子生産技術の習得 目標3 環境に配慮した野菜栽培技術の習得 目標4 野菜栽培に関する社会・経済的背景の理解 目標5 実験実施・レポート作成・プレゼンテーション能力の習得	研修期間	2005.2.1 ~ 2005.11.19		
コース内容	講義、実験実習、研修旅行により構成される。配分は1:2:1とし、実験・実習に重点を置く。野菜栽培に関する知識を講義を通して習得し、その技術は実験・実習に取り組むことにより体得し、研修旅行によってその実態を把握する。更に実験実習では、習得した技術を自国に適用するためグループごとに実験を計画し、その結果を解析し、レポートを作成・発表する能力の向上を図る。 主な研修項目は、(1)野菜栽培技術:a)育苗b)土壌肥料c)植物生理d)病害防除e)各科野菜栽培(2)野菜種子生産技術:a)育種b)種子技術c)各科野菜採種(3)環境に配慮した野菜栽培技術:a)輪作b)有機物利用c)総合防除(4)日本の農業概論:a)農協の活動b)普及活動c)野菜の流通(5)実験計画法・統計分析・レポート作成	分野課題	農業開発		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	国際協力機構筑波国際センター		
		所管国内機関	筑波国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
協力期間	2004年度から2008年度まで			特記事項	日本語集中講座：30時間

JICA-NGO連携による実践的参加型村落開発 JICA-NGO PARTNERSHIP TRAINING COURSE ON PRATICAL PARTICIPATORY RURAL DEVELOPMENT			
定員 10名 J0400805			
背景及び目的	いわゆる開発途上地域において村落開発に関わるNGO職員を対象に、現在実施中あるいは過去に実施された案件のモニタリング及び運営上の問題の解決など、プロジェクトマネージメント手法の共有、修得を主眼とする。	資格要件	(1) 開発途上国における村落開発プロジェクトに従事している現地NGOのプロジェクトを管理する立場にある職員(NGOと連携して開発計画に関わっている政府職員も若干名受け入れることもあり得る) (2) 経験年数3年以上 (3) 現在または将来に渡って継続的に村落開発に従事するもの
到達目標	1) 実際に現場で遭遇しているプロジェクト実施上の問題点について参加者相互のケーススタディでシェアし、その解決策をワークショップなど参加型手法を用いて検討し、問題解決能力を強化する。 2) 現地NGO、現地政府職員、本邦NGO、JICA職員が日本において一堂に会して意見交換を行うことにより、お互いの立場を理解し、今後のより有機的連携、効果的効率的なプロジェクト運営に資する。3) 日本のODA基本政策、事業実施手順、課題、展望を知ることにより、今後よりいっそう緊密な事業連携を図る。	研修期間	2004.10.4 ~ 2004.11.14
		分野課題	農村開発
コース内容	研修は以下の5つのモジュールからなる。 モジュール1=導入：現状問題意識などのシェア、日本の村落開発の理解(大阪センター近郊の農家等へのエクスカージョンを含む) モジュール2=村落開発手法の相互理解：JICA、本邦NGO、参加者それぞれの村落開発手法についてケーススタディ形式で相互に理解する モジュール3=エクスカージョン：研修旅行 モジュール4=ケーススタディ：相互に持ち寄った問題点についてケーススタディを行い、よりよいプロジェクトモニタリング、運営手法を検討する。 モジュール5=まとめ：アクションプラン作成、評価会	使用言語	英語
		主な実施機関	関西NGO協議会
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	NGO職員の参加が第一優先である。政府職員の参加は、参加枠に余裕がある場合にNGO職員と政府職員とのバランスを考慮して決定する。

総合農協活動を通じた農村開発(アジア地域) Rural Development for Small-scale Farmers through the Agricultural Cooperatives Activity			
定員 10名 J0400902			
地域限定化条件：アジア地域			
背景及び目的	2000年7月に開催された沖繩サミットにおいて、開発途上国内の地域格差是正が話題となった。一方、アジア経済危機などの経済混乱が続く中で、食料や雇用の確保など総合的に地域農村開発が重要であることが確認された。そのような状況下、日本の農業協同組合が総合的な農村開発に果たしてきた役割、経験は我が国と密接に関係のあるアジアの人々にとって理解されやすい有益な経験であり、とりわけ戦後の沖繩の知識と経験を元にアジアの各国に適応した農村開発の参考とする。	資格要件	(1) 農業関連分野の大学卒業又はそれと同等レベル以上の学歴を有すること (2) 農業関連機関(政府あるいは公共機関)の行政実務担当者 (3) 大卒程度または同等レベルの者 (4) 35歳未満
到達目標	(1)現在の日本の農業協同組合の姿を作り上げてきた農協運動の歴史を理解する。 (2)農業協同組合の組織・事業・経営の仕組みを理解する。 (3)地域農産物の安定生産に向け、営農・購買・販売事業等を通じて農家経営に貢献し、農業振興を図ることを理解する。 (4)日本の農業の実態を理解する。	研修期間	2004.9.7 ~ 2004.12.4
		分野課題	農村開発
コース内容	講義、レポート作成、視察旅行等により構成される。 (1)日本・沖繩農業概論、農業経営論 (2)沖繩の農業協同組合の歴史 (3)農業経営 (4)農協の組織と合併 (5)農協事業戦略 (6)農協の組合員組織と活動 (7)農協組合員との意見交換 (8)視察研修等 (9)レポート発表会	使用言語	英語
		主な実施機関	沖繩県農業協同組合JA研修所
		所管国内機関	沖繩国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

農民参加による農業農村開発I INTEGRATED AGRICULTURE & RURAL DEVELOPMENT THROUGH THE PARTICIPATION OF LOCAL FARMERS II			
定員 9名 J0403511			
背景及び目的	開発途上国における農業生産の安定と向上を図り、貧困を撲滅するためには、農村の活性化が不可欠であることから、地方政府職員を対象に、流通システムの整備や農民組織強化などを組み合わせた農村の総合的な整備についての知識技術とともに、村づくり・人づくりについての我が国の手法を習得させることにより、土地、水資源の利用を図りながら、農村の発展を担う人材を養成する。	資格要件	農村開発の分野で10年以上の経験を持つ行政官または農業開発普及員で50歳未満の者
到達目標	本研修を通じて、以下の目標を達成するとともに、地域の現状に合致した持続的な農業農村整備計画の策定に寄与することが期待される。 1) 農民参加型農村開発手法の習得 2) 農家支援手法の習得 3) 農村地域における農地改良手法の習得	研修期間	2004.6.22 ~ 2004.8.1
		分野課題	農村開発
コース内容	講義：農民組織、農民組織、農協、農業基盤整備、農地保全、土地改良区、水管理、農産物流通、農業金融、生活改善事業等 視察：中央卸売市場、農業改良普及センター、農業機械工場、北海道花・野菜技術センター等	使用言語	英語
		主な実施機関	緑資源機構
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

# 自然環境保全

*Natural Environment Conservation*

海洋環境保全II

MARINE ENVIRONMENT PROTECTION II

地域限定化条件：海洋国

定員 10名 J0400822

背景及び目的	海洋環境汚染防止分野（不法廃棄物投棄や船や工場から発生する汚染物質の除去）を担当している現職の幹部あるいは幹部候補生の行政官を対象に、海洋不法投棄にかかるガイダンス、防止、法執行に関する政策紹介並びに政府と市民の連携で海洋環境保全に取り組んでいる協力活動を紹介することにより世界の海洋環境保全に寄与する。	資格要件	(1) 管理職あるいは管理職候補者 (2) 大学卒業/大学卒業同等レベルの者か、又は海洋汚染防止業務に5年以上の実務経験を有する者 (3) 行政官（技術者不可） (4) 40歳以下
到達目標	(1) 国際的枠組み(UNCLOS、MARPOL 73/78、OPRC、etc.) について理解する (2) 海洋汚染防止法の概要について理解する (3) 海上保安庁における海洋環境保全に対する取り組みについて理解する	研修期間	2004.9.7 ~ 2004.10.17
		分野課題	自然環境保全
コース内容	講義及び実習により構成される。 (1) 海上保安庁概要 (2) 海洋環境保全にかかる国際的枠組み (3) 法執行 (4) 油/水分析紹介 (5) 実習 他	使用言語	英語
		主な実施機関	海上保安庁
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	*幹部あるいは幹部候補生の行政官(エンジニアは不可)

サンゴ礁保全

CONSERVATION & SUSTAINABLE MANAGEMENT OF CORAL REEFS

地域限定化条件：サンゴの生息国

定員 7名 J0400669

背景及び目的	熱帯・亜熱帯諸国のサンゴ礁保全を担当する中堅行政官/技官に対し、サンゴ礁の保全および持続的利用を促進するために必要な調査計画の考え方や具体的施策を理解させ、途上国におけるサンゴを含めた沿岸生態系保全の推進と国際協力によるサンゴ礁保全に寄与する。	資格要件	(1) サンゴ礁保全業務を担当する中央/地方政府機関に勤務し、5年以上の実務経験を有する者 (2) 大学卒業/大学卒業同等レベルの者 (3) 十分なスノーケリング技術要 (4) 40歳未満の者
到達目標	(1) サンゴ礁エリアの開発と環境保全のバランスを保ちながら、持続的に管理するシステムを理解する (2) 日本と他国におけるサンゴ礁保全及び持続的な利用方法についての理論と実践を理解する (3) サンゴ礁についての研究や保全知識/技術を十分に理解し習得する	研修期間	2004.5.25 ~ 2004.8.22
		分野課題	自然環境保全
コース内容	講義、実習、レポート作成/発表、見学等により構成される。 主な項目は以下の通り： (1) 自然環境保護概論 (2) サンゴ礁保全全般 (3) サンゴ礁保全調査/手法 (4) デスクトップパブリッシング (DTP) 研修 (5) 「持続可能なマングローブ生態系管理技術」コースとの合同プログラム	使用言語	英語
		主な実施機関	環境省
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	J0400662「持続可能なマングローブ生態系管理技術」コースと合同研修有。

自然公園の管理・運営と利用 (エコツアー)

MANAGEMENT OF ECOTOURISM AND SUSTAINABLE USE OF NATURAL PARKS

地域限定化条件：中・東欧、中央アジア (ブータン、ネパール含む)、東アジア

定員 7名 J0400756

背景及び目的	自然公園の管理・運営と利用において、ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約などの理念に基づき、自国の自然環境保全など資源の賢明な利用についての意識を高揚させ、エコツーリズムの導入と普及啓発を促進できる人材を育成する。	資格要件	(1) 自然保護、自然公園の管理・運営、環境教育の普及に関する業務従事者 (2) フィールド、国際協力、環境教育活動に熱心かつ意欲的に取り組む者 (3) ハードなフィールド研修のできる体力があり、心身ともに健康で、女性については妊娠していない者
到達目標	(1) 自然環境の保全や自然資源の管理と賢明な利用及び地域づくりに対する日本の体系・理念を理解する (2) エコツーリズムの体系と理念、手法を理解すると共に、ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約にかかわる国際協力などを把握し、自国に適応したプランを策定できる (3) 環境教育の重要性を理解し、自国に適応したプランを策定できる	研修期間	2004.8.15 ~ 2004.10.3
		分野課題	自然環境保全
コース内容	北海道東部の自然公園 (大雪山国立公園、阿寒国立公園、釧路湿原国立公園、厚岸道立自然公園) の管理・運営と利用 (エコツアー) について、その特色ある管理・運営システム、課題について紹介し、併せて管理・利用手法及び各種エコツアー (ホースバイク、カヌー、サイクリング、ネイチャーハイクなど) の運営、湧水・湿地林調査、野生動物調査手法などの実際について、実習を通して、理念、技術、具体化手法の習得を図る。	使用言語	英語
		主な実施機関	釧路国際ウエットランドセンター
		所管国内機関	北海道国際センター (帯広)
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中